

会

議

午前10時 0分開会

議長（滝内久生君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の鈴木美鈴会計管理者兼出納室長が欠席のため、鈴木洋己出納室会計係長が代理出席する旨の届出がありましたので報告いたします。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（滝内久生君） それでは、日程により、昨日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、江田邦明君の報告を求めます。

1番 江田邦明君。

〔産業厚生委員長 江田邦明君登壇〕

産業厚生委員長（江田邦明君） 産業厚生委員会審査報告。

本委員会に付託されました議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定しましたので報告いたします。

記。

1．議案の名称。

議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

2．審査の経過。

9月8日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より長谷川産業振興課長の出席を求め、説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3．決定及びその理由。

議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めたため。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 質疑はないものと認めます。

これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。御苦労さまでした。

次に、総務文教委員長、中村 敦君の報告を求めます。

2番 中村 敦君。

〔総務文教委員長 中村 敦君登壇〕

総務文教委員長（中村 敦君） 総務文教委員会審査報告。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

9月8日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平川生涯学習課長、鈴木企画課長、日吉財務課長、斎藤福祉事務所長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上です。

議長（滝内久生君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 先日の本会議でも指摘させていただきましたが、非課税世帯配付のこのプレミアム付商品券591万2,000円の減額についてであります。税務課等の資料による

調査は2,808件の非課税世帯があると。しかし税務情報はそのまま使うわけにはいかないの
で申告制度にしたと、本人にお知らせをしたと。ところが申告してきたのは2,022件だと、
786世帯がこのデータから漏れるという、こういう結果になった。結果的に400万円からのこ
の金額を支給すべき対象者があるにもかかわらず、支給をしなかったと。結果論から言えば
こういう結果になっていようかと思うわけです。どういう訳で786世帯の人たちが申請をし
なかったのか。恐らく、文書として配付されても、それを読み解けなかったと、こういうこ
とがほとんどではないかと思うわけです。内容が理解できずに申請をしなかったと、こうい
うことが実態としてあるのではないかと思うわけです。786世帯の人たちがなぜ申請をしな
いのか、ここのやはり訪問調査をしてみるとか、もっと非課税世帯の方ですので、コロナの中
で大変な暮らしをしてるということは想像がつくわけですから、もっと配慮された運営をすべ
きではないかと私は思うわけであります。この点がどのようにチェックがされ、議論がされ
たのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（滝内久生君） 総務文教委員長。

〔総務文教委員長 中村 敦君登壇〕

総務文教委員長（中村 敦君） 当局の説明については沢登議員も言ったとおりでございま
して、それ以降、その786世帯についてどのような追跡をしたかとかについての議論はござ
いませんでした。

ただ、この2,808世帯がどのように選ばれたかということについては質問があり、それは
昨年度の所得に基づいた12月末時点での所得に基づいたものであると。そして今年度、さら
に家計が悪化している部分についての心配の質問もありましたが、そこについては対象にな
っていないという議論はございました。しかし繰り返しますが、その786世帯、その後につ
いての議論はございませんでした。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかにありませんか。

10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） 沢登議員と一緒にところの商品券の話なんですけども、これ786世
帯となってますけど、これ3,500世帯にたしか配付をしたんではないかなと思います。で、
2,022世帯の申込みがあったと。そうすると1,478世帯ではないかなと思うんですが。それで、
仮に1,478世帯に関して、今後の対応、この辺りの議論はされましたでしょうか、教えてく
ださい。

議長（滝内久生君） 総務文教委員長。

〔総務文教委員長 中村 敦君登壇〕

総務文教委員長（中村 敦君） 当初予算では3,500世帯を見込んでの予算が組まれました。そして、実際に昨年度の所得に基づいた非課税世帯を調べたところ、2,808世帯という当局の説明がございました。そして、この2,808世帯にこのプレミアム商品券の配付の案内を送ったところ、税務状況の確認について承諾したのが2,022世帯だということでした。そして、繰り返しますが、残りの786世帯については、その後については何ら追跡はされておられません。ただ、委員会の中では、さらに今年の海水浴場の入り込み客数が発表されましたが、非常に惨たんたる状況であったということから、さらに家計が悪化していることも予想されるので、引き続きそういう世帯についてのフォローをするようにという議論がございました。

これで漏れはございませんでしょうか。以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。そうでした。2,808世帯が精査されたということでした、失礼いたしました。じゃあ786世帯に関しては、今後の対応に関しては当局との話はなかったということによろしいですか。

議長（滝内久生君） 総務文教委員長。

〔総務文教委員長 中村 敦君登壇〕

総務文教委員長（中村 敦君） はい、今後の対応については議論はございませんでした。ただ、引き続き困窮者世帯についての支援について、よく議論するようにという要望はございました。

それから、ちなみにプレミアム商品券が残ったということになるわけですが、その部分については、商工会議所のほうで募集をかけ、そして第1次抽せん、第2次抽せんがあったわけですが、第2次抽せんのほうに余った分は回されたということで、無駄にはなっていないということで、経済効果的には見込んだとおりになったのかなというふうに聞きました。

以上です。

議長（滝内久生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。御苦労さまでした。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより議案について討論、採決を行います。

議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

13番（沢登英信君） 令和3年度の9月の補正予算（第7号）についてでございますが、先ほど質問させていただきましたように、非課税世帯の配付プレミアム商品券591万2,000円のこの減額はやはり認めるべきではないと。786世帯もの方々が配付から漏れていると、こう言っているのではないかと思います。しかも一定の文書申請を求めて、それに基づいてということですから、やはりコロナ禍の中で大変暮らしが困窮しているであろうということが想定される人たちに、やはりきっちりと訪問をするなり、別の手だてを取って、1通の文書だけではなく、確認をして対応するということが行政に私は求められていると思いますし、議会として求めなくてはならないと思うわけであります。

この補正予算が1,500万円からの事業者の支援金の制度も持っていますので、大変悩みが大きいところではございますが、やはりこの予算をそのまま通していいという、こういう内容のものではないと思うわけであります。最低この786世帯の人たちに再度調査をして、非課税の世帯のプレミアム商品券が届くような、こういう確認の下にやはりこの予算が採決されると、こういうことが必要ではないかと思うわけであります。そういうことがない限り、この予算は残念ながら否決をせざるを得ないと、こういう内容を含んでいるものであらうと思います。そういう点で、第7号の予算に反対をするものでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 次に、賛成意見の発言を許します。

1番 江田邦明君。

〔1番 江田邦明君登壇〕

1番（江田邦明君） 議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）に対し、賛成の立場で意見を申し上げます。

本福祉事務所所管、非課税世帯商品券配布事業につきましては、本年度の補正予算におきまして、議会の議決によって当局が執行したものでございます。補正予算上程時には、当局からこの事業の運用方法についても説明を受けており、その方法に基づいて事業を執行した

ものに対する減額補正であることですので、本令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）に対し、賛成の立場で意見を申し上げます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって討論を終わります。

御異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（滝内久生君） 起立多数であります。

よって、議第42号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第7号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定しました。

一般質問

議長（滝内久生君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であります。質問件数は16件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1つ、熱海市伊豆山大規模土石流による甚大な被害を教訓とした当市の防災対策について。2つ、令和3年度施政方針で主要課題としている新庁舎建設に向けての対応について。

以上2件について、12番 大川敏雄君。

〔12番 大川敏雄君登壇〕

12番（大川敏雄君） 皆さん、改めておはようございます。明政会の大川でございます。

質問事項は、今、議長さんが紹介していただいた2問について質問させていただきたいと思っております。

まず第1点目に、熱海市伊豆山大規模土石流による甚大な被害を教訓とした当市の防災対策について質問させていただきます。

去る7月3日、熱海市伊豆山で発生した大規模土石流により死者が26名、行方不明者が1

人、被害棟数は131棟という多大な被害が発生いたしました。亡くなられた皆さん方には哀悼の誠をささげるとともに、被災者の皆さん方にはお見舞い申し上げます。

悲惨な状況をテレビで見ている、自然の猛威に息をのみました。45年前、昭和51年の7月11日、集中豪雨により稲生沢川及び蓮台寺川の氾濫により多大な被害をこうむった恐ろしい自然災害を思い起こしたのであります。市政において最も重要な役割、使命は、市民の命と財産を守ることだと思います。このたびの熱海市の伊豆山における大規模土石流による甚大な被害を教訓にして、当市にあっては防災対策の万全化を期するため、次の3項目について当市の具体的な方針をお伺いさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目、当市大沢松沢地内に、有限会社大伴産業が設置した産業廃棄物処理施設に過剰搬入されている産業廃棄物及び土砂を県の行政代執行による撤去についてお尋ねいたします。

合同会社ダイナミックソーラー下田大沢発電所が、下田市大沢松沢地内の産業廃棄物最終処分場の跡地に計画した太陽光の発電事業に対し、静岡県は森林法に基づき、林地開発許可を本年1月14日、下ろされました。下田市は下田市自然環境、景観等、再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例に基づきまして、本年7月12日に事業同意されました。下田市土地利用委員会は、下田市土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき、本年、同じく7月12日、事業承認をされました。地元の蓮台寺区、上大沢区、大賀茂区の3区は、令和2年12月8日、下田市長に対して本計画には同意できないので適切な対応を要望したのであります。

同意できない主たる理由は、この事業の土地利用計画では、防災施設（調整池、堰堤、沈砂池）は現状のまま利用することになっているわけでありまして。しからば、現時点において廃止届が出されていない産業廃棄物最終処分場の現況を御紹介いたしますと、まず第1点目、産業廃棄物及び土砂は総容量で約20万立米という膨大な量が埋め立てられておるのであります。そのうち過剰搬入されている産業廃棄物と土砂は約14万立米であります。2つには、防災施設は、平成3年に設置許可を受けた埋立容量3万2,000立米に相当したもので、埋立総容量約20万立米に相当したものではありません。しかも同施設が建設されて、築造から約30年経過し、老朽化が進んでおり、耐震性や廃棄物・土砂流出の危険性があると思われまして。3つ目には、排水設備が過剰搬入された産業廃棄物や土砂に埋もれ、未設置の状態にあると県は指摘してあります。4点目には、平成27年頃、所有者が有限会社大伴産業から東京管財株式会社に移転され、既に実態のない事業所となっているわけでありまして。

以上の状況にあり、最近におけます大型台風、集中豪雨、東日本大震災及び熱海市伊豆山のこの土石流等々による悲惨な被害状況は、周辺住民にとってはかつてない大きな不安となっております。

この状況を踏まえ、下田市及び下田市議会は、まず第一に、平成25年11月21日、下田市長名で、過剰搬入されてる産業廃棄物の撤去について、行政代執行することの要望書を川勝知事に提出しております。また、翌年の平成26年3月20日、下田市議会は、過剰搬入されている産業廃棄物の撤去を求める意見書を川勝知事に提出されました。また3つ目には、本年の5月17日、松木下田市長名で、過剰搬入されている産業廃棄物の撤去について、行政代執行することの要望書を再度、川勝知事に提出いたしました。4点目には、令和3年、本年の8月4日には、賀茂農林事務所や賀茂健康福祉センターの幹部職員、下田市長をはじめ関係課長及び地元の3区の役員との意見交換がなされました。令和3年7月3日、熱海市伊豆山で発生した大規模な土石流による悲惨な災害を当市において発生させないため、万全な防災対策を講じなければなりません。静岡県が平成25年8月1日に出された改善命令の事業内容を、県の行政代執行により実行することを地元住民は強く要望しておるわけであります。

つきましては、松木市長の今後の取組についての具体的な方針をお伺いいたします。

大きく2つ目ですが、土地利用事業に関する指導要綱における土石の採取・捨土、産業廃棄物による埋立てに関する規制をさらに強化するための当市の対応についてお伺いします。

静岡県は、熱海市伊豆山の土石流災害で被害を拡大させたとされる盛土の規制強化に向けまして、静岡県土採取等規制条例による盛土の規制が十分でなかったことを認め、条例を改正する方針を明確にし、神奈川県等々、周辺県との同じ水準に遅くとも年度内に厳格化することを表明されました。そして、条例の罰則についても、2年以下の懲役、100万円以下の罰金とする地方自治法が条例で認める最も重い罰則を適用する方向で作業を進めて、考え方を示しております。

下田市の土地利用事業の適正化に関する指導要綱の第2条、定義の第1号の後段に規定する、土石の採取・捨土、産業廃棄物による埋立て等の目的で行う一団の土地の区画形質の変更に関する事業は、今後、国や県における法制化、条例改正の動向を見ながら、下田市独自の条例制定化、または現指導要綱を見直し、規制強化を図っていくべきだと私は考えますが、市当局の今後の取組についてお伺いします。

3番目に、下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例における災害発生の抑制効果をより一層図るため、一部条例の改正についてお尋ねいたしま

す。

政府は、脱炭素社会の実現を目指して、2030年度までに排出量を2013年度に比べて46%削減するという国際公約を掲げました。そのため、工場などの産業部門は2013年度37%、家庭部門は66%減らすことを柱に据えました。環境省は、太陽光をはじめ再生可能エネルギー発電施設の新設などを優遇する促進地域について、来年2022年4月施行予定の改正地球温暖化対策推進法で新設し、市町村が設定し、交付金制度の創設を目指すという方針と聞いております。ただし、急傾斜地など土砂災害の発生が懸念される地域は促進地域から指定対象から除外をする方針だと私は聞いてるわけであります。

今後、政府は脱炭素社会の実現と防災との両立を踏まえ、再生エネルギー事業の普及を目指していくこととなります。とりわけ太陽光発電事業は、全国的にさらに拡大していくことが十分予想されます。

本年2021年4月時点では、全国149自治体が太陽光発電の新設を禁止、抑制する地域を設けたり、許可制にしたりする条例を制定しております。当市もその自治体の1つであります。今日こそ再生可能エネルギー発電事業は、美しい自然環境及び魅力ある景観を維持し、災害の発生に万全を期した防災対策が講じられ、良好な生活環境の保全を寄与するものでなければならぬと考え、本条例を一部改正することを検討すべきであると考えます。

その第1は、この条例の第9条、抑制区域指定の適用の見直しであります。合同会社ダイナミックソーラー下田発電所が、上大沢桧沢の計画に、太陽光発電事業は同条例9条の抑制区域に適用されておりますけれども、モジュール面積が1万2,000平米以下でも土砂や産業廃棄物災害が発生するおそれがある区域であり、今後、類似した事例が発生することもあり得るので、抑制区域指定の細分化などの適用について、条例あるいは規則を改正することができないのか、お伺いいたします。

2つ目には、同条例の12条の同意しないモジュール面積の縮小についてです。現条例では太陽光・太陽電池モジュールの総面積が1万2,000平方メートル以上は再生可能エネルギーの発電事業を認めないことになっておりますが、モジュールの面積を私は約半分の6,000平米以上は認めないと、そういう縮小する方向で条例を改正することが検討されるべきと考えますが、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、大きな2番目の、令和3年度施政方針で主要課題としている新庁舎建設に向けての対応についてお尋ねいたします。

新庁舎は、一体いつになったらできるのかと、多くの市民は市政に対し、大きな不信と疑

問を抱いていると思います。振り返ってみますと、2011年、平成23年3月11日、東日本大震災以降、新庁舎の建設の候補地を津波浸水想定区域外で、なおかつ緊急防災・減災事業債が適用される地域とするの方針を打ち出したのであります。石井元市長は、基本構想に実は4か所の候補地を挙げ、敷根公園前面地域とし、開庁時期を当初計画の平成27年から29年と2か年延期をいたしました。また、楠山元市長は、基本構想に3か所の候補地を挙げ、敷根地区の厚生労働省宿舍南側民有地とし、開庁時期を平成30年にさらに1年間延期を掲げました。いずれも不調に終わり、候補地が二転三転、ようやく福井前市長のときに、2017年、平成29年12月議会において、稲生沢中学校北側の現在の市有地とする条例が議会承認され、建設地が決定されたわけであります。

福井前市長は、平成29年から令和元年度の3か年間に、建築設計費、用地購入、1,500坪ですが、及び測量、地質調査、合計約3億1,000万円を投じて事業執行いたしました。平成31年、令和元年度から令和3年度までの3か年間、庁舎本体の総事業予定額25億7,000万円を予算計上し、議会承認がされましたが、実はその令和2年1月、翌年の1月でありますが入札を2回したところ、予算額と業者の見積額の差が約4億6,000万円という膨大な金額が発生し、事業執行ができませんでした。そのため翌年、令和2年度に約3億5,000万円の予算を上積みして、総事業費予定額29億2,000万円を予算上程し、下田市議会はこのときに令和2年3月議会において賛成が8人、反対4人で予算が可決されました。私は賛成討論をしたものであります。なお、この時点の新庁舎の総事業費は、利息分を入れて約40億円と推定されたわけであります。

令和2年度施政方針では、福井前市長は、令和2年度に建設工事に着手、令和4年度開庁目指して事業を推進すると表明いたしました。その後、想定外のコロナ禍、福井前市長は、令和2年12月までに入札を完了し、令和2年度中に着工することを選挙公約といたしたところであります。そのことによって、令和4年度の開庁は1年間延期となり、令和5年度開庁というようなことにならざるを得ない状況でした。

令和2年7月6日、下田市長に就任した松木市長は、令和2年11月5日、議会全員協議会において、既定の計画に基づき事業を進め、そして同年10月2日に開発許可、あるいは農地転用許可を得たけれども、新型コロナウイルス感染症による財政面の影響や浸水対策において、新たな対策の検討が必要であり、設計の見直しが不可欠であるという理由から、令和2年度の建設事業の予算執行は無理であると、事業執行を延期する旨の表明をされました。

そして、令和2年12月定例会において、予算で承認された新庁舎建設工事、令和2年度、

12億9,780万円全額を減額する予算を提案し、議会可決がされました。

令和3年度の施政方針では、既定の計画地を基本に、移転後の学校敷地と既存の資産を生かしつつ、安全かつ経済的な整備を検討し、早期建設に努めていくことを松木市長は表明いたしました。

以上が平成23年の3月11日、東日本大震災以降、本年3月までの約10年間にわたり、4人の市長が取り組まれた新庁舎建設に向けての事業概要であります。

以下、この経緯を踏まえて、次の諸点について質問をいたします。

まず、第1に、位置条例の改正でございます。平成29年12月に改正した条例で、いわゆる下田の市役所の位置を下田市河内46番地の1に改めると。そして施行期日を公布の日から起算して4年を超えない範囲において規則で定めると、それが令和3年、本年の12月14日から施行すると、こう明記されております。位置条例の施行期日である本年12月14日までに現庁舎の開庁ができず、それまでに条例を改正しなければなりません。本定例会において、位置条例附則、施行期日について、公布の日から起算して9年を超えない範囲において規則を定める日から施行すると、4年を超えないを5年延ばして、9年を超えない範囲で条例を提案したことについて、私は誠に適切な措置であると考えているわけでありませぬ。

そこで、松木市長にお尋ねいたします。このたびの位置条例の改正は、松木市長が令和元年度に購入した稲生沢中学校北側1,500坪と、現稲生沢中学校の用地4,000坪を合わせて5,500坪の土地に令和8年までに新庁舎開庁を目指していく方針を決断されたものと理解し、高く評価するものであります。もし私の理解が適切でなければ、市長の見解をお聞かせください。

併せて、位置条例の施行期日を5か年延期して、公布の日から起算して9年を超えない範囲に規則で定めると、こういう条例改正を本議会に提案した、この機会に、松木市長の新庁舎の建設に向けての具体的な方針、抱負を下田市民に御披瀝いただくことを強く要望いたします。

2番目には、新庁舎建設に向けての今後の全体スケジュールについてお尋ねいたします。本年3月議会において、予想される今後のスケジュールは、いわゆる令和3年度はともかく基本構想と基本計画をつくろうと、そして令和4年度には基本設計と実施設計の策定をするんだと、そして令和5年、着工し、令和6年度には竣工させ、令和7年度には開庁をするんだという説明を当局はされておりました。静岡県は、8月17日、新型コロナウイルス対応の改正特別措置法に基づき、緊急事態宣言の対象地域に指定され、9月12日まで適用される。

さらにこれが9月末までに延期されるような状況にありますが、この本事業の推進に支障を来す状況があると考えておりますが、現時点において、全体スケジュールをお聞かせいただきたいと思っております。

また、大事なことは、本議会において位置条例の改正が承認されたときは、本年度は基本計画の策定に向けての予算化を図っていくべきであると、少なくとも私個人としては位置条例の提案と同時に、基本計画の作成のための予算措置をすべきであったと思っておりますが、遅くとも12月議会までには予算化をしていくべきであると考えておりますが、市長の見解をお伺いします。

3つ目には、新庁舎建設関連の令和3年度の当初予算及び6月補正の執行状況と今後の取組についてお尋ねいたします。まず令和3年度の当初予算関係であります。この当初予算には、いわゆる防災や建築、都市計画、あるいは財政、それぞれの専門の方に意見を聞くために講師謝礼を88万5,000円上げてます。あるいはこの専門家の指導の下に、大学生に調査を依頼するというので、新庁舎機能再検討調査業務110万円上げております。これは私は夏休みまでに講師のこの見解や大学生の調査が実行できれば有効であると思っておりますが、今こういうコロナの状況では、この予算については場所が決まれば、いわゆるこれを見合わせてもいいんじゃないかという気持ちでありますが、当局の考え方をお尋ねします。

さらに、この本年6月の補正で、稲生沢中学校の耐力度調査業務委託500万円を上げておりますが、これの委託契約、契約日、委託業者、委託金額と、併せて耐力度の調査結果をお知らせいただきたいと思っております。そして、それに伴う今後の取組についてお尋ねいたします。

4点目には、令和3年度の当初予算における現庁舎の安全調査業務の執行状況と今後の取組についてお尋ねします。この予算の目的は、新庁舎開庁が令和7年以降に延期されることから、約5年程度、職員や、あるいは来庁者の安全確保対策を講ずるため、その前段として調査業務を実施することと私自身は理解しております。そういう意味で、この当初予算に庁舎安全性調査業務委託450万円が上がってます。これについても契約日、委託業者、あるいは委託金額、そしてこの現庁舎の本館や、あるいは西館、別館、安全性の調査結果もいわゆる市民の前に御披露をいただき、それに基づいての今後の取組についてお尋ねをし、趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 私からは、新庁舎について、特に議員が私の考えをというふうなお

話でしたので、そこについて答弁申し上げます。

まず、議員の御指摘にあった市民感覚、市民の皆さんの感覚についてです。今、私たち市役所が行政としての課題であるこの新庁舎について先送り、なかなか進んでいなかった、この理由、それは言うまでもなくコロナ対策が最優先であったからでございます。コロナ対策は、大きく分けると2つ。1つが感染防止という命を守る政策、もう一つが、コロナによって大きく疲弊しているこの地域の経済をどうするかという経済対策、この2つの側面でございます。コロナ禍という言葉のとおり、今般のこのウイルスによる社会的なダメージは、言ってみれば災害ということだと思います。したがって、今、目の前にある大きな危機、これを最優先にするべく、今般、時間的な猶予をいただくということが施行期間の延長という議案となったものでございます。

今、市内の小規模事業者のみならず、比較的大きなホテルも含め、全ての方々、市民が苦しんでいます。こうした人々に寄り添い、その苦しみを共有し、有効な施策を可能な限り早期に進める、これが現在、私たちが取り組んでいる実態でございます。これは大川議員がさきに言った、市政の最も重要なことは市民の命を守ることということにつながるかと思えます。ほかの多くの自治体でも、大規模プロジェクトについて凍結している、そういった事例が多く見られますが、これもコロナ対策を優先しようという社会的通念の現れであろうというふうに考えます。

とはいいいましても、庁舎問題をただ先送りするだけにしてはならない。それは私も共有している考えでございます。もとから変わりはありません。議員御指摘のとおり、これをいつまでに、どうやってやるのかといったことについて、東京の学識者との会合、いわゆる有識者会議はまだ開催できておりませんが、実は庁内では相当詰めております。庁舎単体が移動する、その単体の問題としてのコストだとか安全性とかという話はこれまでも繰り返し申し上げておりましたが、実は庁舎は存在するだけで周辺に波及効果が極めて多くございます。つまり、庁舎単体として捉えるのではなく、多種多様な関連する課題と併せて、総合的に私たちは政策を形づくらなければならないというふうに考えます。令和8年という緊防債の期限までの建設完了を目指しまして、その中で様々な課題をしっかりと関係する方々と十分な協議をした上で、この検討を進めてまいります。

具体的なスケジュール等は担当課長から申し上げます。

以上です。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私から、熱海市伊豆山大規模土石流による甚大な被害を教訓とした当市の防災対策について、1点目、大沢桧沢地域内の大伴産業が設置した産業廃棄物処理施設に過剰搬入されている産業廃棄物及び土砂を県の行政代執行による撤去について、今後の取組についての具体的方針はという御質問にお答え申し上げます。

大伴産業の最終処分場へ過剰搬入された産業廃棄物につきましては、これまで県に対して行政代執行による撤去を働きかけてまいりました。そうした中で、この大伴産業の産業廃棄物最終処分場の隣接地で太陽光発電施設の建設計画というものが持ち上がり、地元3区の住民から大変不安の声が寄せられたことから、令和3年5月17日に再度、県に要望書を提出し、行政代執行による撤去を要望したところでございます。

また、本年7月、熱海市伊豆山で多くの人命が失われる土砂災害が発生したことを受けまして、8月4日に3区の役員等、代表者の方と県の賀茂農林事務所、賀茂健康福祉センター及び下田市長、副市長、関係課長が参加し、意見交換会を実施し、課題を洗い出し、今後の対応等について検討を行いました。さらにこの意見交換会を受けまして、県の土木事務所におきましても、現地の調査を行っております。今後につきましては、それぞれの所管のところで何か対応できることがあるのではないかとということをお県及び市の関係機関により意見交換会を行いまして、必要な対策について今後検討してまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 私のほうからは、土地利用事業に関する指導要綱における埋立てに関する規制をさらに強化するための当市の対応についてということで、独自の条例制定、指導要綱の見直し等、規制強化を図っていくべきと考え、市の今後の取組についてということでございますが、現在、静岡県において、議員御指摘のとおり、規制強化に向けて条例等の改正を検討しているところでございます。今後の改正内容を注視しながら、要綱の見直し、条例制定等、適切に判断してまいりたいと思っております。

続きまして、下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例について、条例9条の抑制区域の指定の細分化の適用について、条例、規則を改正することができないのか。条例第12条の同意しないモジュール面積を1万2,000平米から6,000平米とする縮小についてという質問でございますが、下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第9条及び同施行規則第4条で定める抑制区域につきましては、既に市街地が形成されている一部の地域を除き、市内ほぼ全域が指定されておま

すが、具体的な災害発生箇所の特定が困難であることから、抑制区域内の一律の取扱いとしておるところでございます。

また、条例第12条は、事業区域が抑制区域に含まれる場合、市長は原則同意しませんが、例外として太陽電池モジュールの総面積が1万2,000平方メートル以下のものについて同意の対象となり得ることを定めたものでございます。この面積の根拠につきましては、電気設備に関する技術基準を定める省令により、2,000キロワット、2メガワット以上相当の太陽光発電は特別高圧に区分され、大規模開発となることが想定されることから、この2,000キロワット、2メガワットの発電量を太陽電池モジュール1万2,000平方メートル相当と換算して設定したものであり、合理的理由に基づいているものでございます。

以上のことから、抑制区域や太陽モジュール総面積の変更を含む本条例の改正は現在検討しておりませんが、先ほどの規制強化に関する御質問に対する答弁同様、今後の県の条例改正等の内容により、適切に判断してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうから庁舎の関係の答弁をさせていただきます。

本議会におきまして、条例案の改正の議案のほうもお願いをしております。今回行います答弁につきましては、条例案で想定をしております内容に沿っての説明となることを御容赦いただきたいと思います。

まず、事業のスケジュールにつきましては、本市の財政状況等を勘案した場合、事業実施を緊急防災・減災事業債の適用期間内に収めるということが前提と考えております。そういう前提におきまして、現時点におきましては、令和3年度末から基本計画策定に着手し、令和4年度、基本設計、令和5年度、実施設計、令和6年度、令和7年度に建設工事、令和8年度の早い時期に移転、開庁というスケジュールを想定しております。

また、これらに関係します必要な予算につきましては、それぞれ適切な時期に対応していきたいと考えております。

次に、令和3年度当初予算にあります講師謝礼、新庁舎機能再検討調査業務委託につきましては、当初の計画では有識者会議と連携して、大学に依頼することを想定しておりましたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等により有識者会議の開催が困難な状況が続いております。加えて、大学側の研究活動等にも一部制限があることから、新庁舎機能再検討調査業務委託につきましては、現時点で発注ができておりません。しかしながら、今後も新庁舎機能

の検討におきまして、有識者の皆さんの専門的な知見が必要となることから、発注の時期、発注方法につきましては、状況に応じて検討していくこととしております。

次に、令和3年6月補正にて計上いたしました稲生沢中学校の耐力度調査業務でございますが、こちらにつきましては、7月に入札を実施しまして、池田建築設計事務所・三島事務所と契約を締結し、現在、調査業務を進めております。現地調査につきましては、8月の学校夏休み期間中に実施をし、現在、現地調査等の内容を踏まえて、解析作業を実施してる最中でございます。このため、今後の基本計画の策定等におきましては、現況の課題解決に向けた手法として、既存学校施設の活用も視野に入れながら、様々な検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、お尋ねの現庁舎の安全性調査についてお答えいたします。

現庁舎の安全性調査につきましては、令和3年5月31日に株式会社池田建築設計事務所・三島事務所と418万円で契約をしてございます。工期につきましては9月30日までといたしまして、新庁舎完成までの間、最低限の安全確保を目標とし、現庁舎の耐震指標の調査、調査結果に基づく補強案及びその概算予算の算出を業務内容として実施しているところでございます。その結果につきましては、まだ作業の途中でございますので、明確なお答えをすることは現時点でできません。

今後の対応につきましては、調査結果を受けまして、庁内で検討した後、報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねいたします。ここで休憩してよろしいでしょうか。

それでは、11時15分まで休憩します。

午前11時 0分休憩

午前11時15分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

12番 大川敏雄君

12番（大川敏雄君） それでは再質問させていただきます。

まず松沢の行政代執行による撤去についてですが、先ほども冒頭触れましたけれども、要は平成25年に楠山元市長のときにやってから、もう既に8年たってるんですよ。市長もこれについて十分関心を持って対応していただけてますけれども、しからばどういう形で打開をしていくかと、当面、何をやりたい、県と協議をしてやっていくかと。過日の会合では、現場もお互いに見ようじゃないかというような提案も市長からしていただきました。したがって、このテーマについては市長自ら、やはりどういう解決策を持っていくかという点の取組のはっきりした姿勢を示していただきたい。これ、ぜひお願いします。

それから、指導要綱の見直しでございますが、ともかく県は、県条例の今回の伊豆山のあの事件で、大いに反省してるのは反省して、条例を見直すと、こういうことでありますが、ぜひこれ、要望しときます。いわゆる県の動きと並行的に、下田市も積極的に対応していくと。ただ、現段階で県のほうでやっぱり各自治体に対していろんな調査なり、条例をつくることを想定して、見直すことを想定しているんな動きがあると思うので、これについてはひとつ触れていただきたいと思います。

それから、モジュールの件ですが、これは静岡県の場合はモジュール面積で決めているようですね。それで、その根拠を説明いただきましたけれども、全国で約149か所の自治体があるいろいろな規制なり、あるいは対応してるんですが、考え方としては、いわゆる資源エネルギー庁はメガソーラーの定義を発電出力が1,000キロワット以上、設備面積を1万5,000平米から2万平米以上と、こういうのをメガソーラーと定義しておりますけれども、要は自治体によっては、設備面積をもう1ヘクタール以上は認めないというのが遠野市だとか、いろいろやってるわけです。したがって、この辺、全国的に少し調べて、この問題については、この地域はもう本当に急峻な山が多くて、大きなメガソーラーみたいなもの、合わないわけですよ。しかし一方は、国がどんどんと進めようとしていると。したがって、早いうちにこういう条例の見直しはしていくべきだと思います。そういうようなことで、ぜひこの各自治体の、自治体によっては発電出力で規制してるものもあるし、設備面積で規制してるところがあると、様々だと思います。そういうようなことで、この点についてはひとつ、ぜひ前向きに調査をして対応していただきたいと思います。

それから庁舎の関係ですが、市長の答弁は全く、よく気持ちは分かるけれども、具体的な内容が分からないと。そこで、まずスケジュールから質問いたします。課長は、いわゆる緊急防災の事業債が適用されるのが、今回のこれが令和7年度までだと。そういう中であって、

それに緊急防災が適用できる範囲で、いわゆる工事をやる、庁舎の建設をやっていきたいと。これはまともないわゆる答弁だと思います。だとすると、この時期ですが、基本計画はこの今回の議会で、条例でいわゆる延期が認められれば、やはり基本計画は12月の議会だとか、あるいは私としては、それまでに、その前に臨時議会等開いて、いわゆる基本計画の策定のための必要な予算を上げるべきだと思いますよ。この辺について、まず市長なり、担当課長から答弁をいただきたいと思います。

市長のこの答弁を聞くと、いわゆる建設位置についても、少なくとも私の理解としては、いわゆる今度買った1,500坪、稲生沢中学の4,000坪の5,500坪のあの敷地内で、いわゆる対応、建設をすると、こういう理解をしていいのかという質問をしたんですが、どうもはっきりしないと、建設位置について。市長、我々に分かるように、市長の今の思いを、建設位置、後で聞きますけれども、稲生沢中学校のこの校舎だって、もう夏休みに調査してもらったと思いますよ。ですから調査にしても、この庁舎にしても、現在の庁舎にしても、本当に細かい結果は別にして、じゃあ稲生沢中学校は庁舎に改修するにしても何にしても、使えるような建物であったかどうかという判断ぐらいはもうつかんでると思いますよ。じゃなきゃ進まないよ。当然、現庁舎も、この3つの建物が、この安全性の調査の結果、おおむねでこうだったというのは業者から来てるはずですよ、5月にもう委託したんだから。そんなまごまごしてちゃいかんと思うの。これについて、まず答弁いただきたいと同時に、建設位置についても、私の私案を言えば、新規の土地のこの1,500坪と稲生沢中学校、これが使えると言ったら、稲生沢中学校、極力活用したらいいと思うんです、改修して。そして、なるべくいわゆる身の丈に合った、安価で安全なものの建物を早期に造ると、こういう姿勢が大事だと思います。

そこで、もう少し建設位置についてもっと市民に分かりやすく、今、もう1年猶予、あるいは当局では2人の担当者もやって、真剣勝負でいろんなことを検討して、想定してると思うんで、この議会でおおむねこういう方向でいきたいという具体的ないわゆる内容を示さないといかんと思うの。そうでないと、先ほど言ったスケジュール的にも合わないし、この点についてもう一度、回答いただきたいと。

それから、じゃあしからは、皆さん、検討してると思うけども、予算、どのぐらい予算を充当するんだと。この福井前市長の場合は、基本計画はつくったときに、約、総事業費30億円。

議長（滝内久生君） 残り10分です。

12番（大川敏雄君）　そして、建物は22億円というような、いわゆる基本計画をつくりましたよ。少なくとも、もう1年猶予、たってるんだから、大体この調査が終わって、そして建物にはどの程度、ひとつ今のこの下田市の状況では予算を投入していきたいと、こういう1つの回答がなきゃおかしいと思う、そうじゃなきゃ進まないですよ。この点について。

そして先ほどいわゆる稲生沢中学校と現庁舎の安全調査だとか、耐力度は、何かまだ返事がねえようなことを言ってるけれども、安全かどうかということ、これだけははっきりつかんでおかなきゃ進めないですよ、全然。その辺をひとつ回答いただきたいと思います。

議長（滝内久生君）　当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君）　1点目の廃棄物の盛土の問題です。皆さんも報道で御承知のとおり、熱海のある盛土とこれまで言われたのが、実は盛土ではなくて残土捨て場だった、こういうような話があります。盛土と残土捨て場の決定的な違いは、盛土はしっかりとブルドーザーが整理して、その上をローラーが点圧をして、しかもその下には排水をする地下排水があったり、表面排水の施設があったり、そういうふうに安全管理がしっかりしてるものです。こうしたことも全て熱海の場合、被害が起きてから調査して分かったものなんですね。災害が起きると、必ず土木のプロがそこに行って、いろいろ調査して、二度とこのようなことがないようにということで、様々な検討をします。私たちのこの下田では、今まだ災害が起きてませんが、これをどういうふうに分析するのかといったことについて、大川議員も御出席だったあの例の会議において、私は発言をいたしました。つまりこれまでの県の対応は、県庁の廃棄物の担当課、そしてこちら出先では農林事務所、この2つによって一定の安全性が確保されてるので、ですからあとは経過観察、しっかりと私たちがチェックしてますから大丈夫ですと、こういうふうなことだったわけですね。それに対して、その場で私が申し上げたのが、実際、災害が起きて、じゃあ調べるのは誰が調べるのか、土木でしょうと。だからそういう専門的なスタディーがうちでもやれないでしょうかと、こういうふうな話をしました。その場には土木事務所がいなかったものですから、その後、土木のほうに話をしましたら、土木が自主的な調査を始めたということです。今後もこうした形で様々な知見を投入して、あそこの安全性について、例えば何をしなきゃいけないのか、あるいはもう既に大丈夫なのか、そういったことを分析していく必要があると思っています。まず大沢の盛土についてはそういうことです。

次に、メガソーラーへの対応ですが、議員御指摘のとおり、再生可能エネルギーへの転換

というのは国家プロジェクトとして行われています。放置されてるような森林が大変増えてきている、この私たちの国で、その森林部がメガソーラーの対象地として、市場マーケットの中で、ここがいいねとかというふうなことになるれば、売り買いがされて、設置がされると。この再生可能エネルギーに転換した、この再生エネルギーから得られる電力がそれではどこに行くか、これ、今、調べてるところなんです、どうも一旦、中央に持って行って、そこからまた配分されている。つまり、エネルギーの地産地消ということになってないわけです。こうしたことについて、やっぱり災害時に孤立化するような私たちのこのまちは、もう少しエネルギーの地産地消のような考え方を持つべきじゃないだろうかというふうに私個人は考えています。

じゃあ地産地消するためには何ができるのかと言ったときに、現段階で最も社会的に広く承認されているのがメガソーラーです。もちろんそれに伴う環境への影響、景観への影響、安全性による、安全が阻害されることによる一般の住宅地へのリスク、そういった様々な懸念があります。ですから、こういったことは私はしっかりシステムとして、そこに向かってセーフティーチェックが行われるようにといった方向で、条例改正等について今後も検討してまいります。

3点目の庁舎問題です。言うまでもなく、位置は条例で決定されています。私は市長に就任前から、あそこに対しては様々な問題があるというふうに言ってまいりました。その問題意識は、実は市長になってからさらに拡大しています。それは何か。多くの自治体がそうなんです、1個決めて、あとそれによって生じた問題を後でまた考える。つまり、1個だけ決めちゃ、次の問題を先送りにして、後でまた考える。こういった全体論のない計画ではいけないというふうに思っています。先ほど存在が効果としてどうなってるのかとか言いました。多分、蓮台寺のあの辺は、庁舎が行くことによって、いろいろと土地利用の変化が起きるはずなんです。これを適正な形にしなければならない。一方で、ここがいなくなった場合、ここはどうするのかといった問題もあります。駅に降りたら、下田は人っ子一人歩いていないというふうなまちにはしてはならない。つまり一定レベルのにぎわいの拠点が求められるということで、有識者からなる検討会がこれまで行われております。こうした個別論でなく、複数の社会問題を総合的に考えて、庁舎というのは設計しなければならない。

さらに言えば、現在、リモートワーク等が進む中、さらには自治体DX、デジタル化です、デジタル化によって庁舎の機能というのは随分とスリムになることができる。そういうふうなことも様々なことを考えて、庁舎というものの設計をしなければならないというふうに考えてい

ます。

個別論だけで決めてしまった単体としての設計ではなく、しっかりと全体論に基づくものに修正する、その中では、このもともとあったこの土地でさえも、どのように活用するのかといったのは重要な問題だろうと思っています。

また、先ほども申しましたけど、今のコロナに苦しむ市民にとって、この庁舎を、例えば従来もう計画があるからといって、そのまま突き進むというのは、やはり市民の御理解が得られないというふうに私は思っています。ですから、どのようにコンパクトにして、そして周辺とも調和して安全なものにするといったことについて検討し、このもともとあったところについてもどうするのかというセットで考えながら計画を進めてまいります。もちろんその計画のスピードは、議員が御指摘のとおり、緊防債の期限までということになりますので、そこからさかのぼって、いつまでにはこれをしなければいけないというふうなことをスケジューリングして、現在検討してるところでございます。

細かい話については担当課長から申し上げます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 私のほうからは、土地利用の指導要綱の改正に伴って、県の条例改正につきましては、今、県内全ての市町において県のほうが意見聴取をさせていただいて、本当の規制強化を図っていくということで、近隣県、厳しいのは今、神奈川県とか三重県と言われてますが、市町の要望としては、それより厳しい、全国的に一番厳しいところを適用してはどうかという意見も出ております。それが県の条例改正ができれば、うちのほうの土地利用の指導要綱につきましては、間違いなく100%改正しなければならないと思っております。独自の条例改正については、それは見てからの判断になろうかと思えます。

太陽光モジュールにつきましては、議員御指摘のとおり、1ヘクタール以下のところもあれば、出力規制のところもあります。静岡県内につきましては、議員が言ったとおり1万2,000平米で全て統一されてるところでございますが、太陽モジュール電池の性能向上もこれから見られるということで、面積が少なくてもワット数が得られる可能性もこれから出てくるかと思えますので、ここ数年先の間には、改正の必要性が出てくるのかなと思ってるところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、庁舎の関係でございます。ちょっと答弁の順番が入れ

違いになるところもありますが御容赦ください。

まず、今回、昨年の11月に延期をさせていただいた大きな理由としましては、事業費の抑制と、洪水浸水への対応ということでお示しをしていたかと思えます。この中で、特に事業費の関係の抑制につきましては、1つ先ほど市長からありましたけれども、コロナ等の状況も踏まえて、できる限り抑制をしていくという、それは1つ大前提としてあろうかというふうに思います。

そういう中で、先ほどお話をさせていただきました稲生沢中学校の耐力度調査について、ちょっとまだ現在、解析と調査をしてますので、数字的なものはちょっとまだ確定をしておられないんですけども、中間の報告としましては、中学校の文部科学省で言う補助金等の安全の指標からしますと、まだ十分使用できる状態という中間報告は受けております。そうしたことも踏まえて、事業費の抑制と重ね合わせる中で、従来の1棟集約という従来計画はもちろん1つは置きつつも、当然、新庁舎をコンパクトにして、中学校と分担をしていくと。そういうことも当然、敷地内の活用としましては想定をしていくということを考えております。

そうした中で、現条例であります河内を中心として新しい庁舎、既存の中学校施設、こうしたものを併せた中で、事業費も抑え、安全性も確保してということの設計ということで進めたいなと思っております。当然ながら前提としましては緊防債の適用期限が今のところは7年度末完成が求められていますので、それに間に合わせるスケジュールとしましては、冒頭お話しをさせていただいたように、3年度中の基本計画着手が1つ必要になるかなというふうに考えておりますので、この後の議案の審議も当然ございますので、今の予定としましては、3年度中に基本計画に着手できるように準備のほうは進めていきたいなというふうに思います。

ただ、中学校を使うことによって組合せのパターンが非常に多くといたしますが、複雑になりますので、そちらの検討も十分にした中で、そうしたスケジュールに移っていききたいなというのが今の時点の想定でございます。

事業費の関係でございますが、そういったことで前提条件が非常に動いておりまして、数字的なものはちょっとまだ確定をできておりません。ただ、この前回、2年度の予算等でお示した額がある意味、1つ基準と考えておりまして、その範囲内に収まる、なるべく収めていく。さらにはコロナ禍も踏まえた中で、できる限り抑制をしていくと、そういう方向で今後の計画等に移っていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、現庁舎の安全性の問題ですけれども、議員御存じだと思うんですけども、本館につきまして、昭和32年の3月に竣工しておりまして、築64年、60年以上たつてるということで。西館につきましては築43年。別館については一部改修がありましたけど、元の部分については築54年ということで、建築されてから随分時がたっております。

それと同時に、併せて本館については、60年前ということで竣工図面が現在ありませんで、その部分について、壁とかの強度について、コンクリートの抜き取りとかをして強度とかの試験をしているところでございます。それでやって、耐震補強の概算工事費を積算するという事なんですけれども、ちょっとその部分でもう少し追加の調査が必要だということも出てきたものですから、それも含めて検査の本数を増やしたりとかいうことで、現在調査をしております。ですので、まだ細かい数値出てないんですけども、それを基に耐震補強の概算費用、それから、補強するにはどのぐらいの時間がかかるのかということも含めまして、今、業者と詰めているところでございますので、すみません、今の時点で数字等をお示しすることができないという状態でございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 12番 大川敏雄君。

12番（大川敏雄君） 市長、今、企画課長が再度答弁した中で明らかなのは、市長も答弁しました。緊急防災が適用される、令和7年度中には完成したいと、この決意は一緒なんです。そのために、基本計画は企画課長はいわゆる今年中に予算化したいと、こういうことを言ってるわけ。市長は、いわゆる理論だとか気持ちは分かるけれども、もうはっきりとある程度、腹を決める時期なんですよ。例えば今、中学校の校舎がもう使えるといたら、大いに使って、なるべく安い、身の丈に合う改修をして、そして1,500坪のほうは縮小していくと。それでこの現庁舎も調査して、市長が思う1つの具体案を、具体案とか、あんた自身の考え方も示してもらえばいいじゃない。もう7月に就任して、1年もたつてから、今の話では、もう今までそういうもの、煮詰めてこなきゃおかしいんだよ。そのコロナの問題とかいろいろあるよ。あるけれども、それはいつの時代でもいろんな課題が出るというのは、これは当然なんだよ。したがって、市長、もう一度聞きます。今明らかになったのは、ともかく緊急防災が適用する範囲でやると。基本計画も本年度中に予算化すると、必要な予算は。そういうことであれば、市長の考え方をきちっとやっぱりもう示す時期ですよ。いかがです

か。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 先ほど来、申し上げておりますとおり、今、条例で決定されてるその場所に緊防債を活用してやる。それはもうずっと変わらないスタンスですね。ただ、様々な課題がある。この課題は解かなきゃいけないと思ってるわけです。課題が解けてないのに絶対やるというのは、議論としておかしくなってしまうので、そのところはしっかりとこれから詰めてまいります。

以上です。

議長（滝内久生君） 12番 大川敏雄君。

12番（大川敏雄君） それ、いつまでも決めない、決められないじゃ困るわけだ。そうすると、少なくとも今までの流れからすると、この議会が終わって、条例はこの引き続いて現位置だと。少なくとも基本計画の予算を上げる、その段階ぐらいいまでに、市長、やっぱりあんた自身の具体的な1つの方向性というのを打ち出す必要があるんじゃない、そのぐらいは。いろんな課題があることは分かるよ。だけど、すぐ全体を、全て全体を同時にというのはなかなかできないわけ。庁舎の問題は、いわゆる1つ、お尻の期限というのものもあるわけ。だからぜひ、僕としては少なくとも今年中辺りに、きちっと市長の具体的な対応を、この議会が終わって、12月頃までにはっきりさせますよと、こういう答弁がやっぱり必要だと思いますよ、いかがですか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 大川議員の貴重な御意見として承ります。様々な議員が様々なお考えあるんじゃないかと思えます。そして私は、ここの責任者として、諸問題を全て総合的に見た上で判断すると。ただし、一方で、条例は条例でありますので、それに沿った形で現在検討しているということです。

以上でございます。

12番（大川敏雄君） 終わります。

議長（滝内久生君） これをもって、12番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番、1つ、新型防災行政無線の特徴と難点について。2つ、新下田中学校の部活動の決定について。

以上2件について、4番 渡邊照志君。

〔 4 番 渡邊照志君登壇 〕

4 番（渡邊照志君） 4 番、清新会の渡邊です。議長の通告に従い、順次、趣旨質問をさせていただきます。

新型防災行政無線の特徴と難点について、防災安全課長にお伺いします。

下田市では住民への情報発信サービスの向上への対応を目的とし、防災ラジオ、同報無線放送をアナログ方式で行っていましたが、無線通信規制の改正により、アナログ方式の無線設備の使用許可基準が変更され、今までの新基準に適合していない無線設備は、令和 4 年 11 月 30 日をもって使用できなくなることから、市内全域で同システムのデジタル化の工事を令和元年より始め、総事業費約 9 億円をかけ、2021 年 3 月 15 日に完成し、翌 16 日より高機能デジタル式防災行政無線システム、グランキャストの運営を始めました。

また、従来使用していた防災ラジオも使用ができなくなるため、防災ラジオに代わる戸別受信機も 7,000 台を新たにつくり、現在、各家庭に無料で貸し出しております。この戸別受信機の貸与の方法は申込みを防災安全課窓口でいただき、必要事項を書き入れ、持参、郵送、電話にて申し込んでください。貸与費用はかかりません。正常な使用状態での故障の場合は無料交換となりますが、故意、また過失による破損などの場合には修理費用がかかることもありますとしております。受け取りは防災安全課の窓口にて受け取れます。

また、従来の防災ラジオをお持ちの方は、当時 1,500 円で購入していただいたものなので、新しい戸別受信機はラジオ機能がついていないため、引き続きラジオとしてのお使いをしていただくか、御家庭での処分をしていただくようお願いいたしますとのことです。

改めて下田市に納入した防災行政無線システムの特徴をお知らせします。

1、様々なネットワークとの連携。市役所が発信した情報を市のホームページをはじめ、住民が持つスマホのメールや防災情報アプリ、SNS など、様々なネットワークへ伝達することが可能です。複数のネットワークを活用し、情報を発信することで、住民に対し、迅速かつ確実な情報伝達を行うといたします。

2、発令判断支援システムで災害対応を支援。河川の水位や気象情報などを収集し、市が定める避難判断基準に達した時点でアラートをかけます。その情報を基に防災行政無線で避難情報を発令します。また避難所の管理や危険区域を特定し、住民の避難が必要とされる危険区域に限定し、放送を行うことが可能だといえます。

3、高性能スピーカー及びモーターサイレンを採用。広域への音声伝達が可能となり、市全域への放送に必要な子局（スピーカー）を削減することが可能になり、下田市においては

子局数を12局削減、139局から127局にし、子局同士の反響防止や設備コストの削減にもなりました。喚起するモーターサイレンを装備した子局を市内沿岸7か所に設置し、津波などの災害発生時に、住民に避難を指示いたします。

これらが今回新たに設置した防災行政無線グランキャストの特徴です。本年3月16日より運用が始まり、半年が過ぎようとしておりますが、一般的に新しくなれば、市民は今までよりも感度がよくなることは当然と思いき、戸別受信機も地域によっては必要なくなるだろうと思った方もいると思えます。しかし、12局を削減した子局同士の反響防止や設備コストの削減をしたため、ある地域では逆にほとんど聞こえなくなり、前のほうがよく聞こえたとの話を聞きました。

何回か時報のときに聞こえ具合を確かめていただきましたが、12時、17時を意識していても、どこかどこかの音が聞こえてくる程度であると聞きました。私も実際に天気のよい日に現地に行って、12時の時報を聞きましたが、確かに音量は小さく、雨でも降れば聞こえないと感じました。また、この家庭ではすぐに戸別受信機の借入れをしたらしいのですが、緊急事態の放送などの際に、外にいると聞こえないので不安があるとのことでした。

また、近所の独り住まいの高齢者の方は、受信機の返すときのタイミングが分からない。もし自分が突然病院などに入院した場合に返すことができないので、借入れを見送ったとのことです。

そこで防災安全課長にお尋ねします。

1、子局を12局減らしたことにより、減らした場所の近くで聞こえの悪くなったところはほかにもあるのか、確認は取れているのでしょうか。

2、子局127局の聞こえ方の確認はどのように行っていますか。

3、この聞こえの悪い地区の方は、市役所へ連絡したところ、担当の職員がすぐ現地に来ていただき、聞こえの悪いことを確認していただいたとのことですが、この地区に対し、どのような対応をしたのでしょうか。

4、現在、戸別受信機は何台ぐらい残っているのでしょうか。

続いて、新下田中学校の部活動種目の決定について、学校教育課長にお尋ねします。

7月1日の静岡新聞によると、下田市教委の諮問機関、市立学校統合準備委員会により、サーフィン部の設置などを求める答申書が出されました。答申はサーフィン部のほかに、サッカー、野球部、総合文化部の計4部の新設と、4校に既存の10部活の計14部活の設置と、部活に準ずる地域部活動(クラブチーム)として、短・中長距離の陸上競技に限定した競走

部も設けるとしました。また、将来的に生徒数減少に応じた見直しや、部活動の地域への移行も求めました。その後、7月20日の市教委による定例会議の審議の結果、14部活プラス競走部は決定いたしました。運動部は男女のバレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球の8部活に加え、野球、サッカー、サーフィンの11部活。文化部は、美術、吹奏楽、総合文化部の3部の合計14部活となりました。

まず、野球、サッカー部が復活したことについては、小学校、高校のはざまである中学校までの3年間は、今までこの部活がないため、これらの球技をしていた生徒たちは、やむなくほかの部活に入部したと聞いております。小学校で下田市の野球協会、サッカー協会、また加盟クラブチームの関係者が、技術指導、精神面、団体競技のよさなどを一生懸命指導し、その成果を中学校で発揮し、高校へとつなぐことができればと思っていたことが、この統合によって復活し、実現できることは、関係者も生徒も大変喜ばしいことであると思っています。また、個人競技の短・中長距離についても、地域団体運営の主体に委ねるということでもあります。この地域団体には、頭の下がる思いでもあります。

この8月15日には、佐々木教育長の静岡新聞の本音インタビューの中で、学校外の指導者による競走部も生まれる。国の方針でもある部活動の地域移行の先行事例としたいと書かれておりました。

サーフィン部の設置については、宮崎市立青島中が2020年4月に創部されたのに続き、全国では2例目であります。下田市はサーフィンに適した海岸が多く、愛好者の憧れの地での創部に、地元関係者からは期待の声が上がっているといえます。市教委によると、平日は主に中学校に隣接する市営の敷根屋内プールで練習をし、土曜日に海に出て実践練習をする計画であるといえます。この部活動の創設決定には、市立学校統合準備委員会が多くの時間をかけ、在校生、6年生、また、その父兄にアンケート、話合いをしていただいたと聞いております。

そこでお尋ねします。サーフィン部については、海という大自然の中での部活となりますが、その安全対策について、保護者から様々な心配の意見があったと思いますが、それらの意見に対し、どう対応し、部活として決定したのかお聞きします。

2、サーフィン部の練習場所は市の敷根プールで行うと言いますが、その際の安全確保はどのように考えておりますか。また、管理者である振興公社のサーフィン部に対する安全対策への協力、使用料などについてはどのようなになっているのでしょうか。

3、陸上部ではなく競走部として設置したのはどのような経緯からでしょうか。

4、競走部について、地域部活動（クラブチーム）の外部指導者にお願いすると聞いていますが、謝礼などはどのように考えておられますか。

5、全部活に対する顧問の先生方の配置はどのようになっていますか。

6、総合文化部の内容について説明してください。

次に、生涯学習課長にお伺いします。

国際教員指導環境調査によると、日本の教員の1週間当たりの仕事時間は56時間で、調査に参加した48か国の中で最長であり、部活動などの課外活動の指導が特に長いほか、事務作業にも特に多くの時間を費やしている実態が確認されているといえます。

4月に新下田中学校として開校すれば、今以上に様々な作業が増えると思います。先ほどの教育長の国の方針でもある部活動の地域移行のお話がありましたが、部活動の顧問の負担を軽減するための配慮として、市の体育協会にも所要の資格などを持った方が何人かおられますので、外部コーチのあっせんをお願いするとともに、種目によっては加盟協会に練習試合の相手もしていただき、また、生徒も体育協会が開催する大会に積極的に参加できるように体育協会と話し合う場を持っていただくことがよいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で質問を終わります。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思います。いかがでしょうか。

それでは、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時 57分休憩

午後 1時 0分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） それでは、私のほうからは、渡邊議員の新型防災行政無線の特徴と難点についてお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、同報系防災行政無線スピーカーは、今回のデジタル化により従来のスピーカーに比べ、音の遠達性や明瞭性が向上していることから、放送の重なりを軽減するため、子局を12局撤去いたしております。

御質問の1点目、子局の撤去や移動の影響により、聞こえが悪くなった場所については、住民の方から御指摘などを受け、中村中央公園周辺や落合の一部の地区について把握しております。

質問の2点目、子局の聞こえ方の確認については、まず設計段階で子局の音響伝達調査及び交通量や風の強い場所など、市街地、山間部、海岸部の代表的な6か所にて、それぞれ地形環境でのスピーカーの聞こえ具合、いわゆる鳴動試験を行い、確認をしております。なお、工事完成後は住民の方の御意見を基に、随時確認を行っている状況でございます。

質問の3点目、聞こえの悪い地区の対応につきましては、職員がその地区内のお宅を訪問し、戸別受信機の無償貸与、メール配信サービスについて御案内しております。また、戸別受信機の受信が悪い場合におきましては、受信機の配置場所等の助言を行い、また、状況に応じて個別アンテナを設置しております。

議員が御確認された地区、吉佐美の西裏畑地区だと思っておりますが、こちらについては戸別受信機を御案内したところ、5台の申込みをいただいたところでございます。

4点目の戸別受信機の残り数につきましては、9月1日現在、3,716台となっております。私からは以上です。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうから新中学校の部活動の決定についての、サーフィン部については海という大自然の中で部活動となりますが、安全面、あるいは、その安全面に対して保護者の意見があったのか、そして、その部活動としての決定する過程において、どのような形で反映されるのかという御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

サーフィン部の設置を検討するに当たりまして、保護者をはじめ、先生方、教職員の中からも安全性の心配についての御意見をいただきました。教育委員会としましても、安全面を最優先に実施体制の検討を行ってきました。その結果、具体的には教職員の顧問、副顧問各1名と、サーフィン連盟の指導資格を持った方1名を部活動指導員として任用し、3名体制とすること。また、さらに海での活動に対しましては、顧問や部活動指導員のほかに一般社団法人マリネット下田様の御協力もいただけるということで、特に現地サポートスタッフを派遣していただけるというふうに聞いております。

海に入る生徒に対しましては、3名に対して1名の指導者を配置することにより、安全性が確保できるということで判断しまして、部活動として開設することになりました。

私からは以上で、この後の質問につきましては、学校教育課長より答弁させていただきます。

以上です。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、サーフィン部の敷根プールでの活動や、競走部、総合文化部等に関する御質問にお答えをいたします。

サーフィン部の敷根プールでの活動の安全性対策につきましては、顧問、部活動指導員の立会いを基本とし、振興公社職員の協力についても協議を行っており、生徒に対し、可能な限り多くの指導者を配置できるよう調整したいと考えております。

なお、使用料につきましては、市立中学校が敷根公園施設を利用する場合には免除となります。

陸上部でなく競走部として設立する経緯についてでございますが、陸上競技については、トラック競技、フィールド競技、跳躍や投てき競技と様々な種目があり、指導面や安全面を考慮すると複数の指導者が必要となります。統合準備委員会の部会での議論では、統合後の教職員の人数を踏まえると、それら全てに対応はできないことや、他の部活動に所属していても中体連等の大会に出場ができることから、部活動として開設をしないという結論となりました。

しかし、本年3月開催の学校統合準備委員会において、部活動の開設について提案し、協議いただいた中で、委員の方々から、陸上競技等の個人種目を希望する生徒の活動の場を求める御意見をいただきました。再度、部会におきまして協議、検討を行い、地域部活動としての開設を模索する中、現在活動を行っている地域の指導者の方から協力の申出をいただき、短・中長距離に限定した競走部の立ち上げをお願いする形となったものです。

競走部の指導者への謝礼でございますが、教育委員会としましては、地域部活動として位置づけていることもございまして、指導者の方へ謝礼等をお支払いすることを想定しております。

次に、顧問の先生の配置につきましては、吹奏楽部、サッカー部、軟式野球部、サーフィン部については顧問1名、副顧問1名。バレー部、バスケット部、ソフトテニス部、卓球部については、男女それぞれ顧問1名と、男子、女子兼務の副顧問1名。美術部、総合文化部は顧問1名とし、競走部については連絡調整担当として教頭を予定しております。

次に、総合文化部につきましては、下田や地域の観光、文化、福祉、歴史などの領域の中

からテーマを設定し、調査研究、提案等、実際にアクションを起こす活動内容としていく予定です。また、個人で課題を追求したいというような希望にも添えるような場としての機能も想定しており、生徒自身が自ら興味、関心を深く追求する機会の場合としたいと考えております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、部活動の顧問の負担軽減のための配慮として、外部コーチのあっせんのある練習試合など、下田市体育協会との話し合いをというような御質問に対して回答させていただきます。

中学校における部活動については、議員御指摘のとおり、地域移行には進んでいくものと考えております。そのためには、対応していただける指導者を確保することなどが必要となり、運動部については、下田市体育協会など、スポーツ活動を推進する団体の協力が重要となってきます。下田市体育協会につきましては、昨年度より育成強化費に加え、普及支援費を補助金として増額いたしました。普及支援費は、子どもたちなどへのスポーツの普及事業への補助となりますが、各団体の子どもたちへの指導力を強化していただき、指導者の育成にもつなげていただきたいと思いますと考えております。

また、体育協会に委託しております下田市のスポーツ祭をはじめ、振興公社の自主事業についても部活動と連携した事業が進められておりますが、部活動の外部指導者の導入に伴う地域移行へ向けて、体育協会等、関係団体と相談してまいります。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 御回答ありがとうございました。

まず、防災安全課長に再質問させていただきます。12局減らしたことによって聞こえが悪くなったという場所がありますが、住民の指摘がない限り、聞こえていると判断しているのでしょうか。また、聞こえのよし悪しについても同様の判断をしているのでしょうか。

2、吉佐美西裏畑地区に対しては、早々に対処していただき、ありがとうございました。聞こえにくいという声が寄せられている中村中央公園周辺、落合の一部についても同じように戸別受信機の申込みを案内していただけたのでしょうか。

以上、お伺いします。

現在、受信機の残数は9月1日時点で3,716台の回答を受けました。当初、7,000台を準備

し、回覧板、広報しもだなどで申込みを市民にお願いしましたが、当初の申込みには、破損させたときには1万8,000円の負担がかかるとの記述がありましたが、今ではそうした記述はなく、負担していただく場合がありますとあります。ただ、負担金がかかると思い込んで市民の人たちはまだまだたくさんいると思います。家庭だけでなく、事務所などにも申込みを協力していただきましたが、この残数です。防災ラジオは令和4年11月に使用できなくなりますので、近くなれば希望者が増えるのではということは推定はできます。ただ、思い切って無償貸与ではなく無償提供に踏み切ったらと思いますが、いかがでしょうか。そうすれば当然、現在防災ラジオを使っている高齢者も、一般の方々もすぐに申し込むと思いますが、いかがでしょうか。

以上、回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） まず質問の、住民の指摘がない限り、聞こえていると判断してるのか。また、聞こえのよしあしについて同様の判断をしてるかという質問でございますが、まず、音の大きさや明瞭性については、個々の感覚によって違うところもございます。例えば大き過ぎた音が小さくなってよかったというようなお声もある中で、おのおの訪問して状況を伺ってるところでございます。現在ですけれども、指摘のない場所に関しましては、メール配信の活用をされる方もいますので、それらも含めた中、特に問題がないと今、考えてるところでございます。とはいいつつも、聞こえにくいけど、そのままにほっといている、しているという方もいらっしゃると思いますので、そのような方はぜひ防災安全課に連絡をしていただければ、状況確認にお伺いして、助言等していきたいと思っております。

また、繰り返しになるかもしれませんが、聞こえ方のよしあしについては、風向き、雨音等、気象条件に大きく左右されることから、特にメール配信等を御覧なれない方については、議員御指摘のように戸別受信機の活用はとても有効と私ども考えております。現在、御利用されている防災ラジオは、議員もおっしゃったとおり、令和4年11月末となっております。つい最近、このことも知らない方もおありまして、早速、借りてくれた方もいます。なので、今後も周知を一層図り、個別受信機の普及に努めてまいりたいと思います。

2点目の聞こえにくいという声が寄せられた中村中央公園付近等についてでございますが、そちらについても職員が伺い、訪問し、申込みをされた方もありますが、全く聞こえないわけではないので、しばらくこのままにしておく方もいらっしゃいました。

無償貸与ではなく、無償提供に踏み切ったらという御意見でございますが、こちらすみま

せん、役所的なお話になってしまいますが、緊急防災・減災事業債を財源として充てていることがありまして、貸与にする整備がこの条件となっております。この辺は制度上のものと理解していただき、住民には気兼ねなく貸与していただきたいと思いますので、これからも御協力、よろしく願いいたします。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 回答ありがとうございました。

場所よっての聞こえ方についても、人それぞれの感覚によって音が小さい、大きいの違いもあると思います。防災行政無線の目的は、大雨や台風、地震、津波などの災害に関する情報や、避難に関する情報、その時々的重要なお知らせなどを市民の皆様へ音声放送によって伝えることが第一の目的とっております。また、戸別受信機については、防災行政無線の聞きにくい、聞こえづらいなどの不満を解消するために用意したものだと思います。戸別受信機はまだ半分以上の3,716台が残っております。戸別受信機の必要性について、個人によって様々な事情があることは承知しております。中には防災ラジオを所有しているので、来年の11月までは戸別受信機はまだ要らないとお考えの市民もたくさんいると思います。防災無線の音声が小さいと思ってる方、また、防災ラジオをお持ちでない方は、自分または家族の安全のために無償貸与の制度を利用して設置するように、私のほうからもお願いいたします。ありがとうございました。

続いてよろしいですか。学校教育課のほうの回答についてありがとうございました。教育長のほうから、サーフィン部の設置について、父兄、生徒の様々な不安事項について回答いただき、まず、安全面を最優先に実施体制の検討がなされたこと。また、その結果、教職員の顧問、副顧問と指導資格を持つ方の3人体制とすること。さらに海での活動に関しては、そのほかにマリネット下田の協力により、現地サポートスタッフを派遣していただき、安全性が確保されたことなど、細部にわたり検討していただきまして、サーフィン部に入部しようと思っている現の6年生、また在校生、その父兄、また設立を心配をしていた市民の皆様へ一定の理解が得られたことだと思っております。

また、課長からは、敷根プールの練習に対する安全対策についても生徒に対し、可能な限りの多くの指導者を配置できるようにしたいとのこと。競走部の設置についても理解できました。地域活動をしている方の申出により決定に至ったとのこと。顧問の設置についても、二十数名の先生方が顧問、副顧問として各部活に配置されたこととなります。様々な仕事が新たに出てくる中、大変ですが、よろしく願いいたしたいと思っております。

新しい総合文化部については、興味、関心のある中からテーマを設定し、調査研究、どのようなテーマになるのか、楽しみでなりません。課長の回答の中に、活動を行うことを予定している、また配置できるように調節したい、支払いを想定しているとありましたが、早い段階で決定したとの回答が得られることをお願いいたしたいと思います。

最後に、各部活動の練習場所について、新体育館、武道場での割り振り、またサッカー、野球部の練習の場所について教えてください。

以上、質問させてもらいます。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） それでは、新体育館、武道場での部活動の割り振り、またサッカー部、野球部の練習場所についてお答えをさせていただきます。

まず、新体育館につきましては、男子、女子のバレー部、バスケット部が使用しまして、武道館については男子、女子の卓球部の使用を予定しております。それからサッカー部、野球部の練習場所につきましては、基本的には中学校のグラウンドを使用します。サッカー部がグラウンドの奥、山側になります。野球部がグラウンド手前、校舎側を使用し、練習を行うこととしています。また、中体連前や練習試合等につきましては、敷根公園の健康広場も活用していく予定でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 今、お伺いしましたが、体育館に関してはそのとおりだと思いますが、特にサッカー、野球部に関しては、練習場所として学校のグラウンドを両方のクラブで併用するということでしたけど、敷根公園が空いてありますので、敷根公園管理者、振興公社と密に連絡を取り、敷根グラウンドが空いているときには借用をしていただき、生徒が様々な練習を伸び伸びできるようになればと思いますので、その点をよろしくお願いします。

次に、もう一点、生涯学習課長にお伺いします。運動部については国の方針でもある地域移行に進んでいこうとする中、対応していくためには、指導者の確保が必要となり、下田市体育協会など、スポーツ活動を推進している団体の協力が必要とのこと。外部コーチに対しては、体育協会に加え、様々な部活動の顧問の経験のある退職をした教員の方々にも、学校の事情も分かっているとしますので、募集していただくのも一案と思いますが、いかがでしょうか。

また、外部コーチに対しては、体育協会のメンバーにも資格を有する方がおりますと言い

ましたが、無資格でも指導にたけている方はいると思いますが、この方たちに対してのお考えはいかがでしょうか。体育協会の補助金に対しては、育成強化費、普及支援費、総務費などの目的として出ていますが、協会への普及支援費に関しては、現在加盟している各協会のジュニアに対する普及費と理解し、各協会で作っていると言えます。来年度、統合の後に関わっていただける方への報酬、また各協会との練習試合、生徒が参加するであろう体協の試合などのために予算の増額をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

以上、3点をお伺いします。以上です。お願いします。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） ありがとうございます。退職された教員、また指導者の資格を持っていない方の活用だとか、あとは体育協会への練習試合等ということですが、退職された教員の方だとか、指導者の資格を持っていない方に関しても、できれば体育協会のほうの各所属の指導者として、体育協会から派遣していただけるというか、そういう組織からのあっせん的な形で採用できるような形のほうが望ましいのかなというふうに思っていますので、今後またそこは協議をしていきたいというふうに思います。

また、体育協会は昨年度、普及支援費を増額して、今年度はジュニアの育成強化費ということで増額をしております。こちらが中学生への強化試合等のそういう練習試合等にも使っていていただいて全然構わない経費というふうに考えておりますので、積極的にジュニアの育成に体育協会として取り組んでいただければというふうに考えておりますので、今後いろいろ体育協会さんと相談しながら進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） どうもありがとうございました。外部コーチについては、課長がおっしゃったように、この考え方をまず体育協会に投げかけて、相談してもらうことが先決だと思います。よろしくお願いします。

また、体育協会を含め、先ほどの一般の方々、その他のスポーツ団体の方々の中にも、外部コーチとして賛同していただける方もいると思います。自分のこれは要望ではありますが、先ほどのできれば教職員退職者団体にお問い合わせしたり、広報しもだなどに掲載してもらうことも1つの選択肢だと思います。そういう形のもので私の要望とします。

以上で質問を終わります。

議長（滝内久生君） これをもって、4番 渡邊照志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1つ、松木市長の1年を振り返って。

以上1件について、5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

5番（矢田部邦夫君） 再興の会の矢田部邦夫です。一般質問の通告に従い質問をさせていただきます。

松木市長の1年間を振り返って、3つの項目について質問をさせていただきたいと思えます。

このたびの安全・安心を根底から崩してしまった大変重大なコロナ感染問題、下田市のイメージダウンとなり、市民の皆様方の生活と将来に向け、大きな不安を与えてしまったことは残念でなりません。長きにわたるコロナ禍ですが、先が見通せず、アルファ株、ベータ株、ガンマ株、デルタ株と変異を続け、一向に収まる気配が見えない中、静岡県に緊急事態宣言が発令されました。安全を確保するためのマスク着用、うがい、手洗い、不要不急の外出と三密を避け、自分のことは自分で守る自助が最も重要となりました。このたびの市政に対する一般質問に関し、ただいまから述べることを基となり、質問につながっておりますので、そのような点から耳を傾けていただきたく、よろしくお願ひします。

昨年、市長が就任されてから今日まで1年間にわたる市政について、私自身が感じてきたこと及び見解を述べさせていただくとともに、市民の意見、私自身の意見並びに気がついたこと、考え方の話をさせていただきたいと思えます。

私は、よりよい下田市を目指すため、市民の意見を基に、私なりの判断により言動、行動には責任を持って取り組んでいるつもりであります。事業を進めるに当たっては、段取りをしっかりと行わないと、市民の皆さんが混乱することになり、下田市が迷走することになると思っています。考え方は個々にそれぞれだと思えますが、一日も早くよい結果につなげ、成果を上げなければなりません。よい結果を出すためには、事業、何かを始めるときの手順として、いろいろな要素が備わった上で検討し、判断し、決断し、行動、実行に移すことだと思っています。この一連の流れの中で、判断力がとても重要になると思っています。結果が悪かったら考え方、判断が間違っていたこととなります。よって無駄が発生し無駄遣いにつながります。また、失敗する原因にもなるし、場合によっては取り返しがつかなくなることもなります。

今日までの市の政策の方向性、考え方、判断については、以前から私は疑問を持っております。市の重要な課題は、コロナ対策と並行し、新庁舎建設・ごみ処理場の問題解決ではなかったのでしょうか、その点について、これからの質問を通し、お尋ねしていきたいと思ひ

ます。

下田市が変だ、おかしいと、現在の私の心境です。見過ごせる状況ではないと考え、一般質問を通し、あくまでも私自身の是々非々で判断し、意見を述べております。市民の皆さん方の考え、意見はそれぞれお持ちだと思いますので、判断していただけたらよいと考えています。よりよい下田市を目指すため、誰かが意見を述べていかなければなりません。それが私の責務です。前向きに捉えてほしいと願っております。それでは3点の質問をいたします。

1点目は、黒船祭について市長にお尋ねします。

基本理念として、下田開港の内外先賢の偉業を顕彰し、偉大なる功績を永遠に記念し、併せて世界平和と国際親善に寄与するとなっています。世の中全体がコロナ禍にあり、名古屋領事館（米国）と海上自衛隊から、5月10日に不参加の通知があった時点で、黒船祭を中止と決断できなかったのはなぜだったのでしょうか。

歴史ある黒船祭の方針を「市民による市民のための黒船祭」としたのは、基本理念に沿っていないのではないのでしょうか。それぞれの回答をお願いします。

2点目は、コロナ感染症対策について市長にお尋ねします。

当初、65歳以上の高齢者、40%強、約9,000名向けに一斉にワクチン接種の窓口を開いたため、市民の皆さん方に多大な御迷惑をかけて混乱し、パニック状態のとき、また、コロナ感染者が7月21日から増え続け、クラスターが発生しているにもかかわらず、なぜ市民向けにメール送信、テレビ出演、ホームページだけだったのか。リーダーシップが求められていたにもかかわらず、じかに市長自らの声で同報無線を活用すべきだったのではないのでしょうか。回答をお願いします。

下田モデルの産官学のそれぞれの組織はどこ組織なのか、また、その組織にした根拠と、新・下田モデル、3つの安心に取り組みますとあるが、なぜ3つの安心なのか、それぞれお尋ねします。

7月26日の全員協議会でも質問しましたが、再度お尋ねします。7月16日のライオンズクラブの例会に1次会、2次会に出席されたかどうか、また、どちらかに出席し、挨拶をされたのか、市民の皆さんは今でもほとんどの方が出席していると言っています。市民の方々から確認してほしいと要望がありましたので回答をお願いします。

3点目は、新庁舎建設及び現庁舎の安全について、企画課長にお尋ねします。これは先ほど大川議員と重複するところが多々ありますけども、一応再度お尋ねします。

今年度予算で現庁舎の安全性調査費450万円、新庁舎機能再検討費110万円、6月補正予

算で稲生沢中学校の耐力度調査費500万円をそれぞれ計上し、実施されたと思われませんが、結果並びに今後の対応をお聞かせください。

市長にお尋ねします。

位置条例は、今回の議案で5年間に延長し、9年を超えない範囲、令和8年12月が期限となっていますが、5年に改正される意図と、また、今後の新庁舎建設計画はどのように考えていますでしょうか。今までは4年が期間だったと思います。

昨年度、市長は、新庁舎建設を立ち止まって延期されたことで、緊急防災・減災事業債の交付税が適用されなくなりました。よって、土地購入費は、位置条例が延長の予定となりそうですが、延長されても現時点では分かりません。しかし、設計費は延期したことにより償還、いわゆる借金となり、一般財源で支払いが発生しております。市長は、この責任はどのように考えておりますでしょうか、回答をお願いします。

以上、私の趣旨説明と質問といたします。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） まず、黒船祭についてお答えいたします。

令和2年12月16日、黒船祭の執行会を開催しました。この時点では、規模の縮小、それから期間としては2日間、また、招待客は最小限とする、このような黒船祭の方針が決定されました。招待客を必要最小限としたことから、市民による市民のための黒船祭と、こういうふうテーマを掲げることといたしました。その後、コロナ禍が長期間にわたり続いて、厳しい状況になりましたが、このコロナ禍だからこそ官民連携して、みんなでやろうということで準備を進めてまいりました。まさしく議員御指摘のとおり、直前まで何とか開催という方向で調整していったんですが、新型コロナウイルス感染症は、やはり未曾有なものでございまして、あいにく、その5月14日に県の警戒レベルが引き上げられました。これを受けまして、同日、黒船執行会を開催し、感染対策をどの程度まで徹底すれば安全なものができるのだろうかを皆さんと議論した結果、前日において中止という苦渋の決断となったところでございます。

しかしながら、コロナ禍は有識者の方が皆さんおっしゃるとおり、そう簡単には収束しない、そうした中で、市民の発表の場、市民が一生懸命、人に見てもらおうと思って練習していた様々なことの発表の場が、私たち行政的な判断によって、ほとんど中止に追い込まれておりました。そこで、やはり市民に元気を出していただこうと、そういうふうと考えており

ました。市民による市民のための黒船祭も、まさにそういった考えをベースにしています。

それでは、その市民による市民のためのというのが基本理念とそごするののかという問題です。基本理念は、下田開港の内外先賢の偉業を顕彰し、偉大なる功績を永遠に記念し、併せて世界平和と国際親善に寄与するという、こういうものです。この基本理念は普遍的な価値だと考えます。

今、下田市としましては、このまちの魅力の1つとして、グローバルなまちにしようということを検討しております。これは昨年度に策定した教育大綱の中で、このまちの教育に国際化をしっかりと位置づけようという、こういったことから始まったものですが、このグローバルは、グローバルとローカルの合わせた造語でございます。国際性というものと地域性というものは、実は概念として表裏一体であろうというふうに考えています。つまり国際的な視点、あるいは行動というものは、自らのまちへの関心を伴うということだろうと思えます。外国のことを知ろうとすれば、あるいは外国人と話をしようとするれば、自分たちのまちの歴史や、自分たちの国の特徴、そうしたものをしっかりと考えるようになる。つまり、市民がこの地域についてしっかり考えて、市民のための黒船祭としても、それは必ずや黒船の理念とどこかでつながってくるというふうに考えたからでございます。これまで脈々と受け継がれてきた様々な絆、あるいは市民の皆さんの思い、こうしたものを官民みんなで共有し、黒船祭の名の下で開催することが多くの市民から求められていたというふうに考えますと、必ずしも理念と合っていないということはなかるうというふうに考えます。

それから、私は前回の全員協議会においてもお答えしましたとおり、例会の1次会、2次会ともに出席しておりません。

以上でございます。

その他については担当課長から申し上げます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 私のほうからは、コロナ感染者が増える中、同報無線を活用すべきだったではないかという点と、新・下田モデルについて、ちょっとお答えさせていただきます。

同報無線は、放送を聞き取りやすくするため、ゆっくり、間隔を空けて話す必要があります。緊急情報をできる限り簡潔にお伝えできる場合は非常に有効な手段となりますが、放送内容が長文になると、長い時間、ゆっくり間隔を空けて話すことになるため、結局、何を言っているのか伝わりにくくなるといった側面もございます。今回、コロナ感染者が増えた中、

クラスターが発生した状況においては、より分かりやすく、丁寧に伝える必要があると判断し、その方法として、メール配信やホームページだけではなく、地元メディアの御協力により、市長自らの声を市民に届けたところでございます。

続きまして、新・下田モデルについてでございます。産官学の組織につきましては、産は観光協会、商工会議所等の市内各団体、官は下田市、学は東京大学大学院、大澤研究室を指してございます。その組織とした根拠として、市内各団体は下田モデルの取組の共有、周知、実施など、感染対策を推進する上で協働が必要不可欠であるためでございます。大澤研究室については、大澤教授が提唱する「ステイ・ウィズ・コミュニティ」の自分の生活のエリア外の人たち、コミュニティ外と呼んでおります、との接触をできる限り避けようという取組が感染症対策に有効と考え、連携を図ったもので、新・下田モデルにおいて下田コミュニティシステムとして取り組んでおります。

3つの安心については、こちらについては新・下田モデル、元の下田モデルから引き継いでいるものでございます。観光地である下田へは来訪者が多いがゆえに市民の不安も多くなります。そのため、下田モデルの取組によって、市民、そして観光客にも安心してもらうにはどのようにしたらいいか、安心をテーマに検討した結果、みんな安心、どこでも安心、そして、もしものときも安心との3つの柱にしたところでございます。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 私のほうからは、庁舎関係の御質問についてお答えさせていただきます。答弁がダブる箇所もあると思いますが、御容赦いただきたいと思っております。

まず基本的に、新庁舎の建設につきましては、本議会に位置条例の一部改正を議案として提出させていただいておりますので、また改めて御審議のほうはお願いすることになります。そうした中で、新庁舎の建設に向けた様々な課題を解決、整理しまして、今回お願いをいたします条例案に向けて、建設位置は河内、令和8年12月までに新庁舎を整備し、開庁を目指すというスケジュールを想定しております。

御質問の1点目、令和3年度当初予算にあります新庁舎機能再検討調査業務委託につきましては、当初の計画で有識者会議と連携し、大学に依頼することを想定しておりましたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等によりまして有識者会議の開催が困難な状況が続いております。加えて、大学側の研究活動等にも一部制限がありますことから、現時点において発注ができていない状態となっております。

また、6月の補正で計上いたしました稲生沢中学校の耐力度調査業務でございますが、7月に入札を実施、池田建築設計事務所・三島事務所と契約を締結し、現在、業務のほうを進めております。現地調査は8月の学校夏休み期間中に実施をし、現在は現地調査等の内容について解析作業を実施しております。こちらにつきましては、先ほど御答弁させていただきました、文部科学省が定めます教育施設の安全性基準と比べまして、使用は可能という形の中間報告は受けております。また詳細な結果が出次第、改めて御報告させていただこうと思っております。

こうした中で、今後の基本計画の策定等におきましては、現状の課題解決に向けた手法としまして、既存学校施設の活用も視野に入れながら、様々な検討を進めていきたいと考えております。

2点目の5年の延長とした根拠でございます。平成29年に位置条例を提案させていただいた際には、既に基本計画の策定が終わった状態で位置条例の審議をお願いしたところがございます。今回のスケジュールにおきましては、基本計画を含むスケジュールを見込んでおることから、おおむね基本計画の1年、こちらを見込んだ中で、5年ということをお願いしてるものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは2点ほど、お答えをさせていただきます。

まず、庁舎の安全性調査の結果と今後の対応についてでございますが、先ほども大川議員の御質問でお答えさせていただいた部分がございますけれども、繰り返しとなりますが、現在、現庁舎の安全性調査につきましては、新庁舎完成までの間、最低限の安全確保を目標として、耐震指標の調査、その結果に基づく補強案及びその概算予算の算出を業務内容として現在実施しているところでございます。その結果につきましては、まだ作業の途中でございますので、現時点では明確なお答えをすることができませんけれども、今後、その結果を受けて報告させていただきたいというふうに思っております。

それから2つ目の庁舎に係る緊急防災・減災事業債についてのお尋ねでございますけれども、既に2億2,680万円の借入れを行っております。現在もその償還が始まっているところでございます。また、交付税につきましては、その償還額、理論償還といいまして、償還額につきましては、交付税の需要額に算入されております。今後の緊防債の取扱いにつきましては、事業計画の見直しと合わせまして協議をしていく予定でございますので、現在のところ

ろは償還しているということでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 議長、申し訳ないんですが、3項目、僕、質問しておりますので、まとめてやるといろいろ難しくなっちゃいますから、1項目ずつ質問をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

議長（滝内久生君） どうぞ。

5番（矢田部邦夫君） まず、黒船祭についてから行きます。この黒船祭は、先ほど市長のほうから説明がございましたけども、これは理屈じゃないんですよ、黒船祭というのは。ただ、僕が言うのは、私の考えですよ、あくまでも。黒船祭は伝統ある行事で、これまで歴代の市長、職員が歴史を重んじ続けてこられたと思っています。開国のまちとしてアメリカあつての大きなイベントだと理解しております。そういう点からいくと、この広報しもだに載った、市民による市民のための黒船祭というのは、僕はこれ、違うんじゃないかなというふうに考えております。アメリカに対して失礼に当たるんじゃないのかなという考え方も起こりますし。やはり黒船祭というのを、市民による市民のための黒船祭じゃなくて、ほかのものだったら、僕はまだいいと思ってるんですね。黒船祭というのは全国にもう知れ渡ってるわけですよ。学校でも勉強してきてるわけですから、子どもさん、子どもの頃。だからそういった点からいくと、下田のイメージダウンにもつながるんじゃないだろうかというふうな考え方があります。その点はどうでしょうか、市長にお尋ねします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 歴史を重んじるという、そういったことは大変重要なことだと思います。私もそれを踏まえて、1人でですけども、玉泉寺のお墓に参ったり、それからペリーの上陸記念碑でもってアメリカの人たちへのメッセージをお読みいたしました。そして、それをDVDや資料としてアメリカのほうに送っております。アメリカといっても、在日米軍の横須賀の基地のほうにいらっしゃる方もいます。つまり、同じこの日本の中にいるところ、こういったこともやり取りをしまして、皆さんがコロナだったからやむを得なかったけれども、私たちの心は常に下田市とあると、こういうふうなお手紙を頂戴したところです。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 黒船祭については、私は今後、世代交代が進んでいくと思います。

今ここで歴史を塗り替えるような行事にするというのは、非常に違うんじゃないかなというふうに私は思っております。だから、この黒船祭の行事は、アメリカあつての友好都市の関係で続けてこられているわけですから、相手あつてのことです。これをやっぱり変更するというのはどうかなと私は思います。そういった意味で、アメリカが協力の下で黒船祭の歴史を守り、伝統行事として行政が基本理念に沿って継続されていくことを強く私は願っております。ぜひこの市民による黒船祭というのは、やっぱりタイトルが、どうも僕、分からないけど、市長は祭りが好きなようですから、そこらの発想かなというふうに僕、感じたんですよ、あくまでも。だから私にはこういう発想がないもんですから、そこら辺からの発想かなというふうに感じました。これ、私の意見です。回答は要りません、取りあえずあればお願いします。

〔発言する者あり〕

5番（矢田部邦夫君） いいですか、じゃあ続けて、議長、5番。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） じゃあ2点目のコロナの感染症対策について再質問をさせていただきます。先ほど防災安全課長から回答がありましたけども、今回の質問は全て市長に私、質問してるんですよね、担当課長じゃなくて。あくまでも松木市長の1年を振り返ってというタイトルで、口述書にそのように書いてあるわけですので、そのとおり僕はやっていただきたいと。

議長（滝内久生君） 質問者に申し上げます。当局の答弁は質問者に左右されません。当局の判断で答弁することとなっておりますので、その辺は遺漏のないように、お願いします。

5番（矢田部邦夫君） ちょっと分からないですね、そこは。私は口述書を事前に出してるわけですから、そのとおり流れがいくのが通常の流れじゃないのかなというふうに私は理解してるんですが。

〔発言する者あり〕

5番（矢田部邦夫君） だから今の回答はちょっと僕、議長、分からないですね。分からないです。

〔発言する者あり〕

5番（矢田部邦夫君） だって、これは私のほうから事前に出してるんですよ、口述書を。いいですか。それによって今の議長の回答というのは、私はちょっと、これ違うんじゃないかなというふうに思う。時間がかかりますので、私、まだ質問がたくさんありますので、そ

の件については。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

5番（矢田部邦夫君） おかしいじゃないですかね。

議長（滝内久生君） 質問を続けてください。

5番（矢田部邦夫君） 取りあえず、今の件については、僕は合点がいきません。

第2の質問に移ります。時間の関係があって、持ち時間が少ないですから先に進めますけれども、先ほどの問題は後でまたゆっくりあれします。

2点目のコロナ感染症対策についての質問です。これは、コロナ感染者が7月21日、3名、それから22日、23日、それぞれ9名の感染者が出てるときに、市長のほうでホームページに24日と26日にメッセージが掲載されております。それから22日から25日まで連休があったわけですね。この下田市の市民の方が非常にあたふたして動揺している重大なときに、市長がその21日からメッセージ、これ、メッセージって便利な世の中になったんですね、電子メールとか、そんなことでやれば、自分の声としてやっぱり出さなきゃ駄目だと思います、僕はトップとして。だからそういった意味で、同報無線をせっかく先ほど渡邊議員から話があった、9億円もかけて設置されたわけですから、何で自分の声で市民に対して、この21日から24日までの間、早急に手を打てなかったのか、その辺はちょっと分からないので回答お願いします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 今、議員が御指摘なのは、質問の1つ目の、コロナ感染者が21日から増え続けているとき、そのパニックに対してと、こういうことでよろしいでしょうか。

5番（矢田部邦夫君） 21日から23日までの早めに手を打ってほしかったということです。

市長（松木正一郎君） 貴重な御意見だと思います。今後に生かしたいと思います。ありがとうございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） これは市長、危機管理ですよ、危機管理、そこが欠けてるんじゃないかなって感じます。だからこういう意味で、市民の方が動揺されるときに、やっぱりパソコンとか、そういった電子メール、確かにデジタルで便利な世の中にはなりました。だけど、生の声でやっぱり、この電子メールとか何とかって、本人がつくってるかどうか、疑えば切りがないですけど、誰かが打ってる可能性だってあるわけじゃないですか。そういうことを考えたら、やっぱり自分の声で、トップですから、下田市の。私

はぜひ危機管理の面で、今後ぜひその辺を対応してもらいたいというふうにお願いしたいと思います。

それから次の質問に行きますけど、産官学の問題。これはちょっと僕はよく分からないですけど、だったらもっと詳しく出せばいいじゃないですか、東京大学とか、そういうことで。私が一回調べてみたんですよ、一回どっかで聞いたような名前だななんて思ってたんですから。これ、去年のいつだっけ、1月に、賀茂キャンパスってあるんですよ、賀茂キャンパス。いいですか。賀茂地域大学交流拠点施設というのを開所してるんですよ。これは大学は静岡大学、静岡県立大学、静岡芸術大学と、大学が3校入ってるんです。あとは地元の観光協会とか商工会議所、そういう形で入ってるんですね。私が思うには、コロナの問題というのは、いろいろ後から僕、出てきますけど、その辺についてはちょっと私は違うような気がしたんですから質問させてもらいましたけども、それで、そういう形で言うということであれば、それでもいいと思いますけども。ただ、私はこういう、これ、産官学の賀茂キャンパスのあれに載ってる、これ地域の広域事業として大学の協力の下で各市町の市長が打合せをやるような流れになってるんですけど、こういう流れのものがあるわけです。これを題材にしたのかなというふうに私は理解しました。

それから、下田モデルの先ほど防災安全課長から話がありました。この安心の問題、これ、ちょっと僕、違うんじゃないかと思っているんですけども、これは、みんな安心、どこでも安心、もしものときも安心の3つの安心になってるんですよ。安心したからコロナが発生したのかなと、逆に。129名も出てるんですよ、7日までに、7月21日から。これ、確かに僕、成功したとは思ってないんですね、僕自身は。この中で、一番大事なことは何かということですよ。安全じゃないんでしょうか。安全、先ほど、僕は冒頭で話した、三密を避けたり、これ全国共通のもので、これが基本になってるんです。そこで何で、みんな安心、どこでも安心、もしものときも安心、安心が先行しちゃうのかな。分からないですね。

それからもう一つは、コミュニティチェック、これ、東京大学の澤研究室。私、これ調べました、大澤研究室も。ここは世界的に活動してる研究室ですね。だからそういった意味で、ほとんど下田の、どうなんだろうね、その辺はよく分からないですけど、私は、あくまでも私の臆測ですから、ちょっと違うのかなというような気がしてるんですよ、工学の研究室ですから、分野が違ってくるんですね。医学関係だったら分かりますよ、まだ。

それともう一つ、ふだん会わない人とマスクを外した会食などを3メートル以内の距離で5分以上した場合ってあるんです。今マスク外して、3メートルでも大丈夫なんですか。だ

から僕は、この下田モデルというのは非常に違うと思ってるんですね。

それと、もう一つは、下田のモデルカード、これ、盛んに市長、PRしますよね。これは下田モデルカード、市民向けに記入するように働きかけをされてきておりますけども、実際のところ、効果並びに成果がどのくらいあるのか、回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 安心か安全かというのは、それぞれの本当に個々の見解だと思います。安心があって、安全からあるからこそ安心できる。安心のために安全をつくる。それは個々の取り方で、私たちはまず、去年の夏にこの下田モデルをつくったときに、感染が広がる中、安心をしてもらいたいというのはまず前面に出てきましたので、安心という言葉を使ってもらいました。安全という言葉も1つ上がったことも経緯にはございます。

3メートル、5メートル以内というのが、一般的に言われてるのが、2メートル以内って、外でマスクを外すとき2メートル。それよりさらに対策を取ろうということで、あえて3メートル。もっと厳しく基準をつくって、守ろうというところで、できる限りという言葉を使っておりますけども、3メートルという距離を取らせてもらいました。効果につきましては、議員御承知のとおり、こちらは一方的で、実に活用されてなければ意味もございません。それはおのおの報道からも御指摘を受けて、議員のおっしゃるとおりだと思います。今、月に8,000枚程度増刷して、市内等に配布してるところでございます。それが一応、どっかの手元に配られているのはいるんですけども、それが本当に利用されてるかどうかというのは、本当にちょっと検証して、今後の役に立てていきたいと思っております。なので今、その利用の実態調査を今行って、その効果とか、そういったものについてまとめていきたいと思っております。

もう一つは、今最近、取り組み出したことは、小学生とか中学生、学校教育と教育委員会ともちょっと連携を図って、このモデルカードについて、子どもたちにもちょっと利用して、広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） このチラシは、課長、どこに配布してあります、スーパーでしょう。一般の市民の方、すぐ取れるところに置いてありますよ。この中の内容に、こういうふうなことが書かれてるということは、僕はやっぱり安全というのが大事じゃないのかなと、基本ですから。安心って何が安心なのかということですよ。

それから、このモデルカード、これ、市長はよく気にしてて、いろいろ上のほうから言ってきます、指示してきますけども、多分、僕、書いてる人は少ないと思います。はっきり言って、このカード。だから本当にこれが生かされてるのかどうかということですよ。だから今は、先ほど僕が一般質問の口述で述べましたとおり、もう今、ここまで来ると緊急事態宣言でしょう。緊急事態宣言でこんなこと言ってる状態じゃないということです。もう自助なんですよ。自分のことは自分で守るというのは、もう皆さん、市民、心得てるんです。誰に言われてやるとかというときじゃないと思います、僕は。防災と一緒にじゃないですか、課長。自分のことは自助ですよ。自助、共助、公助ってあるでしょう、自助だと思いますよ。そこはひとつ、ぜひお願いしたい。

それから、僕はこの下田モデルには問題点があると思うんですね。それは私の考え方ですから、いろんな考え方があると思いますけども、5項目出しております。

1つ目は、コロナ対策は国の事業として、47都道府県、自治体への援助があるため、市はコロナ対策事業として行われているわけですよ、現実には、コロナ事業で、国からの援助で。

2番目として、コロナはアルファ株、先ほど申し上げましたように、ベータ株、ガンマ株、デルタ株、ラムダ株、ミュー株と今日、変異してきてるわけです。下田モデルは定着、一定のところにいるんですけど、コロナは変異して、どんどん進んでるんです、そうやって。いいですか、そこをまず考えてもらいたい。

3番目としては、下田市のコロナ感染者数は、9月7日現在、ついこの間ですよ、下田市で143名です。7月21日からは129名となっていること。緊急事態宣言が発令されている事態のときに、下田モデルなんて、そんな悠長なこと言われるのかなというふうに僕は思います。

それから4番目の、産官学による新・下田モデルの3つの安心となっているが、全国の共通の基本となる安全が抜けている。安全とは、三密を避ける、手洗い、うがい、不要不急の外出、マスク着用じゃないですか。

5番目としては、感染防止の目安として、マスクを外した状態での接触は3メートル以上離れ、5分以内を心がけてくださいとなっているが、この状況の中ではマスク着用は欠かせないんじゃないでしょうか、今の状況は。だから流れが変わってきているということですよ。だから下田モデルって1年前からずっとやってきて、こう流れてるけど、新・下田モデルにはなっているけども、コロナの株の変異株についていってないわけですよ。そこら辺のことについて、僕は正直言って、私の考えとしては、下田モデルの成果もはっきりつかめないし、

現在のコロナ状況、これから見通しも立たない中、やっぱり自分で自分のことは守る以外ないと思ってるんですね。そういった点からいくと、下田モデルにシフトしたというのは、ちょっと僕は違ったんじゃないか。やらなきゃならなかったのは、後から出てきますけど、庁舎建設が喫緊の課題だったんじゃないのかなというふうに理解してるんですけど、その辺、回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

5番（矢田部邦夫君） はい。

議長（滝内久生君） 2時20分まで休憩します。

午後 2時 5分休憩

午後 2時20分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 防災安全課長も答弁いたしますが、その前に私のほうが骨格的なところについて申し上げます。

先ほどの安全と安心というお話がございました。今でもいろんなところでよく安全・安心という言葉が並列で使われています。最近になって安心が先になって、安心・安全というような言葉になっています。先ほど防災の課長も申し上げましたけども、安全というのは、どちらかというインプット、アウトプット、つまり何かの取組のことを指します。安全に向けてこういう取組をやりますと。安心というのは、その結果、私たち市民が感じられることであり、アウトプットが安全だとすれば、安心はアウトカム、つまりそういったことをやった結果、どうなったのかということになります。何を指すのかということ、アウトプットよりもやはりアウトカムのほうが望ましいだろうということで、安心を前に出しております。

今、政府が専門家会議の意見を聞きながら進めているコロナの収束に向けた取組の工程表としては、ワクチンの普及を進め、それをもって、例えばワクチンパスポートとか、その個人的な情報を活用することで社会の平準化を目指そうと、こういうふうなことであって、で

すから11月ぐらいにはできるんじゃないかということをおっしゃっています。

ちなみに下田市は既に1回目のワクチンだけで言いましたら八十数%、2回目まで済んでる方でも、もう70%を超えています。つまり東京が目指しているところ、既に私たちの地域では一定レベル、クリアしてるというふうに言えます。それでもやはり私たちはいろんなことをすべきだと思います。それは議員、御指摘のとおりだと思います。自分で守ることが大事だとおっしゃいました。この下田モデルカードは、自分の健康管理、さらに自分の行動についてもしっかりチェックしていこうということです。ある意味、自分の行動を縛ることにもつながるというふうに考えています。

ここに書いてある、マスクを取ってしゃべった人の数を書け。具体的に言うと、どういうことかといえば、東京に出て行って働いている息子が帰ってくる。親としては一緒に御飯を食べたい。そういったことを想定しています。あるいは仕事でどうしても人と一緒になって、その人と食事をする機会もある。そういうふうになったら必ず書いてくださいということです。なぜそういうようなことをやってるかということ、基本的にはこの下田というまちをやはり持続可能にすること、この目的です。2つの意味で、1つが健康で、もう一つが経済です。

この夏もある程度のお客様が来てくださいました。一昨年度比で、海水浴場は6割程度減の4割程度になってるというふうな数字がございませけれども、そういった、今この夏でも来てくださるお客様の多くが、実は首都圏からのお客様です。緊急事態宣言が出されているエリアから、緊急事態が宣言が出されているこの下田に県境をまたいで来ている。不要不急の外出をしないようにというメッセージに、あえて言えば反している人々に依存してるのが観光のまち下田のつらいところです。したがって、こういう方々が来ても大丈夫にしなければいけない。排除するのではなく、きちんとそういう方を受け入れながらも安全・安心に向けていくということで、この下田モデルというものは設計されています。

蛇足になるかもしれませんが、東京大学のこの大澤先生は、この下田の取組に対して非常に高い評価をしてくださっていて、しかもこれは内閣府も今、注目してるというふうに聞いています。それは大澤先生が内閣府と話をしているからでございます。

これからもこうした個人が健康管理と行動管理をしっかりやって、ウイルスが消えてなくなるわけではないので、安全な観光地になるよう、そして人々が皆、安心できるように目指してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） すみません、市長のほうからほとんど申し上げてもらいましたが、この下田モデルがやってる場合じゃないというような御意見がありましたけれども、こちらについては、下田モデルは去年の夏から取り組んでおりまして、今年の新・下田モデルについては、また夏を迎えるに当たって、さらに強化して取り組んでいこうという趣旨で行いました。遅くなったことが申し訳ないんですが、これを発信したのが7月20日、それまで下田市は順調に感染者を極力、抑えられてた状況でございましたので、さらに夏に向けて感染者を抑えるために、矢田部議員もおっしゃるように、自助として、この趣旨であるコミュニティシステム、外部の人たちの接触をできるだけ避けようというのはまさに自助の取組だと思っております。これを浸透させることによって感染を防ごうと思いましたが、残念ながら、その配布した後にちょっと感染拡大が起こってしまいました。

なので、今、私が考えてるのは、またこれをちゃんと収束した後は、また新たなコミュニティができると思いますので、感染拡大中はいわゆるコミュニティが破壊してしまった状態で、家族でも安心できないという状態だったと思います。今やっと落ち着いてきましたんで、これを守って、皆さんが自覚ある行動を取っていただければ、今後、下田市がもし仮に観光客が来ても、ちゃんとした行動を取ってれば感染も防げているかと思っておりますので、それにつきましては今後進めていきたいと思っておりますので、御理解、御協力、お願いいたします。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 見解の相違かな。いろいろ考えてみて、下田モデル、いろいろ困ったときはどうするか。これ、基本に返ることなんですよ、基に、原点に。だからそういうことからいくと、今の緊急事態宣言と、世の中の状況を考えてみた場合に、私はちょっと違うのかなというふうに考えてるわけですから、これは考え方が違う面が出てきますんで、いつまで話しても平行線になると思います。

ただ、私がちょっと心配して懸念してるところがありますので、それをちょっと話させてもらいたいと思います。これまでの質問で、黒船祭への問題点、下田モデルの問題点について、何でこのような質問をしなければならないのか、私自身が疑問を感じております。これは市長と各課長の政策会議の中で解決できることだと私は思っています。政策会議はうまく機能しているのだろうか。市長の一方通行なのか、表に出てくる内容が、首をかしげることが最近特に増えているように感じています。市長と各課長の話し合いがしっかりできていれ

ば、出てこない内容でもあると思います。市長は1年目、各課長は30年以上の行政経験があるのだから、下田市をよくするためにも、各課長、職員に自由に発言できる体制、それを僕はやっていただいて、その上で判断をして、いろんなことをやっていくのがいいんじゃないかというふうに考えております。その点について、もし意見がございましたらお願いします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） いわゆるトップダウンのやり方、あるいはボトムアップのやり方というのがあります。危機に当たってはトップダウンでないとスピードが図られないと、こういうふうなことがございます。この下田市は比較的コンパクトなまちで、そのコンパクトなまちの中で政策会議という、その中心的な関連する課長だけを集めて、三役と一緒に議論するという場が、下田市では毎週1回、開かれております。私はどちらかということ、万機公論という、そういった立場ですので、皆さんの意見を聞きながらやっていくほうです。今の五箇条の御誓文の1つを今、申し上げましたけど、私は実はもう一つの、上下心を一にして盛んに経緯を行うべしでしたっけ。そうやってみんなで、明治時代ですから上下、上と下と言ってますけど、今は官民とか、産官学とか、それぞれの立場が水平方向に手をつないで、そしてみんなでこのまちをしっかりとやっていくと、そういう方向でこれからも進めてまいります。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 今、市長の回答をいただきましたけども、私は市長がよく言われるワンチームというの、これはあり得ないと思ってるんです。なぜならば、議会は役割が違うじゃないですか、当局と。そこを1つにまとめるというのは、これは無理がありますよ。それで、まちがよくなる方向だったら、私は異論ないです。でも今の状態を見て、非常にさっきトップダウンということ言われましたけども、僕はそこをちょっと心配してるんですよ。

じゃあ、このカードのこと、1つ事例出すと、これが本当に徹底されるかどうかということですよ、市民の皆さんに、みんなにね。これをそのまま書いて、記録を続けてくれるか。これ、継続はすごく難しいことですよ。なかなかできないと思います、僕は。それだったら、やっぱり自分のことは自分で、緊急事態宣言で、こういう状況ですから、自分たちが一人一人が気をつけてるんですよ、今、外出も。あるいは飲みに行くのも気をつけてるじゃないですか。そういうことが物すごい大事だというふうに私は言えると思います。

では続けて、庁舎建設についてちょっとお話をお聞きしたいと思います。

庁舎建設は先ほどお話がありまして、大川議員と私、ダブってるところがありますので、ちょっと私の話を先にさせてもらいますと、昨年の12月の4日にこの庁舎の内容が載ってるんですね。この中で静岡大学の原田准教授の話が、コメントが載っております。実は、私、去年の12月21日に静岡大学の原田准教授のところ contacts を取って、訪問して、いろいろ話をさせていただいてきております、1時間くらい。そのきっかけは、この記事が元で行ったんですけど。ただ、そのときに、内容についてはちょっと触れませんが、私はこれは後でまた話が出てきますので、今はその話だけ報告しておきます。原田准教授と1時間くらい話をさせていただいております。

先ほど、大川議員の質問に対して、現庁舎の450万円、それから何だっけ、もう一つ、110万円がありましたよね、その件については回答をいただきましたので分かりましたけども、ちょっとやっぱり回答が出た段階で、ぜひ議員の皆さんに報告というか、結果を教えてくださいたいと、それはお願いいたします。稲生沢中学校の500万円についても同じです。ぜひお願いします。

それから、大川議員の質問の中で市長の答弁がありました。2つの答弁がありましたけども、1つは命を守るという話ですね。そしてもう一つは、経済対策でコロナの問題に関する回答だったと思います。私は、この問題は、皆さん、誤解されては困りますけども、緊急防災・減災事業債というのは、去年の12月に5年間延長されたわけですね、5年間。しかし、その前に緊急防災・減災資金というのは、土地の購入費、1億4,400万円、それから設計料、8,240万円というお金が支払われているんです。支払われるというか、かかっているわけですよね。その問題で、私が一番気にしているのは、去年の12月までに入札をして、3月までに着工すれば、今、支払いが始まっているという、先ほどの課長の回答がありましたけども、交付税が出ればよかったんですね。ところが延ばしたことで、延期したことによって、交付税が出なくなったわけですよ。それによって、土地のお金は位置条例で変わらないから、これから今後どういう展開になっていくか、私はまだ今のところ皆目分かりませんが、設計費というのは8,240万円というのは、これは完全なる借金になっちゃってるんですね、一般財源の。その点、間違いはないですか、回答お願いします。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） ただいまの御質問でございますけれども、現在のところ、設計、それから用地費に関して合わせて2億2,680万円借入れをしまして、現実に償還をしております。繰上償還のお話をさせていただいたことがあるかと思うんですが、今の例えば実

施設、用地を全てやらないといった場合に繰上償還が発生するということでお話をさせていただいてると思うんですが、今のところと申しますか、今回条例の延期のほうも出させていただけてますし、実施計画のほうも極力使うということで、今までお話をさせていただいてますので、今のところ繰上償還は発生していない状況でございますので、交付税につきましても、今の償還分について7割程度、交付税のほうに算入されている状況でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 土地の用地費、これについては位置条例で変更がないわけですから、私はそれがどういう展開になっていくか、これから見定めていかないといけないと思いますけども、設計費というのは、もうこれ、使っちゃってるんですよ、既に。この設計がもう今後、庁舎建設でそれを使うということはできないと思うんだね、僕は。考え方として、設計費の8,240万円というのは、これは完全なる僕は借金になってるんじゃないのかなというふうに理解してるんですけど、先ほどの課長の説明だと、そこら辺は何ていうんでしょう、まだ分からないような話がありましたけど、私はそこ、ちょっと理解できないんで、もう少し時間かけて見ていきたいというふうに考えております。

それから、あと企画課長の話で、事業費の抑制という話が出ましたけども、これは、もう去年の時点で総事業費が高いというのは、もう分かってたことなんですよ。この総事業費を抑えるというのは、もうこれ、ポイントだったんですよ。そのポイントが分かっているながら1年間、それらしき動きがなかったというのは僕は非常に残念でならないんですね。この間も、去年までの庁舎建設の話が出てたときに、何がネックになってたかといったら、総事業費の39億円だったでしょう。それでみんなが心配して、総事業費の下げること。私が思うには、はっきり言って、本当にやる気があったら3年でできますよ、私の考えとしては。総事業費を抑えて、やり方を考えればいいじゃないですか。そんなに5年も6年もかけてやるような事業、今まで何年かけてやってきたんですか。そこら辺のこと、ちょっと分からないんで、回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 先ほどお答えをさせていただきましたスケジュール、あるいは条例の案につきましては、一応、期間の最長の期間を示しているものでございます。現状、緊防債の活用が令和7年までという規定の中で、それを一応、目いっぱい使う、そこを1つの目安としたいというのがスケジュールの案でございます。当然、矢田部議員のお話にありま

すように、事業費の問題もありますし、あるいは庁舎の当初の問題であります災害からの安全性ですとか、庁舎自体の安全性、そうした様々な、そもそも庁舎の建設の計画のスタートの話がございますので、当然、今後のスケジュールの調整の中で、詰めれるものは当然詰めなければなりませんので、そちらについては上限といいますか、最長の期間を示させていただいて、その中で今後の様々な調整で短縮を図っていくという考えで進めていきたいというふうに思います。

先ほどもお話ししましたように、今後、1棟集約ももちろん案としてあります。ただ、中学校を使った案とか、様々なちょっとパターンが出てきますので、そうしたものを検討する中で、スケジュールの短縮についても当然1つの課題として考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 庁舎建設については、もう10年以上やってるんだよね、現実に関日まで。まだこれから先、令和7年までかかるなんていうのは、これ緊防債が5年延長されたことに照準合わせて5年ということ言ってるのかなというふうに僕は理解しちゃったんだよね。それ現実、違うと言うでしょうけど、当然。でもやっぱり、これ本気でやる気あったら、もう10年以上やってるんですよ、本気でやって取り組んだら3年あったらできますよ、これ、着工までは。私が思うに、私の経験で。だからそういったことからいけば、時間かけ過ぎ。要するに時間かけるということは、それだけ費用がかかるわけです。建設だけに限らず、ほかの事業においても金がかかるということです。それだけ無駄な費用が出ていってるといふことの現実をよく見極めてほしいと。何でもそうだけど、事業が物すごく長い。やれることも長く時間かけてやるというのは、これはそれだけ金がかかると。そこはちょっとぜひ考えていただきたい、今後、それをお願いしたいと思います。これ、やっぱり市民の税金ですから、自分のお金じゃないんで、特にやっぱりそこら辺のことについてはきちっとした対応、考えの下で取り組んでいただきたい。特に行政の方、お願いしたいというふうに私は思います。

もう質問しても多分平行線だけですから、最後の終わりに、ちょっと私のほうの話が少しありますので、それを最後の締めくくりとして終わりたいと思います。

終わりに、松木市長の1年間を振り返って、黒船祭、下田モデル、庁舎建設と私の見方、考え方を述べてきましたが、私の中では随分無理があり、無駄遣いにつながったと判断せざ

るを得ませんでした。

先月、静岡新聞の記者の記事によると、場当たりの、やってる感とありました。私は市民に対し、思わせぶりもあろうかと私は思っています。というのは、先ほど原田准教授の話をしましたけども、専門家、有識者、大学と、外部の方を多用するところは参考にはなると思いますが、仕事は停滞し、時間もかかり、費用もかかることにつながると思います。あまりそのような方々に頼らないで、地元は地元、目の前の諸問題解決に目を向けてほしいと願うばかりです。まずはコロナ対策に並行し、市民、職員の安全確保、危機管理、一日も早く市民の期待している新庁舎建設を前へ前へと進めていただきたい。しっかり地に足をつけた下田市の市政に取り組んでいただくことを期待して終わります。

以上です。

それから最後に、先ほど議長のほうから、各課長の質問ということがありましたけども、それ、ちょっと私、理解してないので、またちゃんとした形で回答をお願いします。

議長（滝内久生君） その件については、我々が参考してる判断の資料がございますので、今ここでお配りします。ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

午後 2時40分休憩

午後 2時45分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいま当局の答弁者に関することで御意見がありましたので、私の発言の根拠をお手元に配付させていただきました。これは自治日報社発行の「議会運営の実際」というところにあります。1枚めくっていただいて、質問議員が通告書に書いた答弁を求める者に長や議長は拘束されるかという問いです。その問いに対して、誰が答弁するかは執行機関が判断するとあります。これを根拠に私はそのように発言をいたしました。

以上です。

この件については、各議員、またよく研究していただきたいと思います。

5番（矢田部邦夫君） ゆっくり読んでみます。

議長（滝内久生君） これをもって、5番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。

議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後 2時48分散会